

令和元年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和元年6月18日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和元年6月18日 午後4時53分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	小國純治
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	筒井八重美
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	大久保敏郎
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福田正文
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	大島洋二郎	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井和広	環境下水道課長	太田長寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江松吾	水道課長	山本伸也
	財政課長	山口貴行	教育総務課長	武藤清子
	税務課長	小池和彦	学校教育課長	山浦修
	企画政策課長		監査委員事務局長	
広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田泰次		

## 令和元年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年6月18日（火）

本会議第3日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山下芳郎	1. 嬉野医療センター跡地の活用について 2. 骨髄バンクのドナー登録及び臓器提供について 3. 嬉野茶の展開について 4. チャオシルの展開について 5. 企業誘致について
2	山口虎太郎	1. 農業振興施策について 2. 消費拡大施策について 3. 医療センター跡地について 4. 源泉集中モニタリングについて
3	辻浩一	1. 防災対策について 2. 公共交通の今後について 3. 老人福祉センター利用者の多様な利用の仕方について
4	諸上栄大	1. 成年後見人制度について 2. 市内公共施設等の表示に関して 3. 嬉野川の土砂等の堆積について 4. ドローンについて
5	諸井義人	1. 防災について 2. プールについて 3. 道路行政について

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

12番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん、早朝から傍聴ありがとうございます。12番山下芳郎でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

6月の半ばを過ぎまして、空梅雨が非常に気になっておるところであります。

先般、不動山地区、また吉田地区など山合いのほうに訪ねましたところ、非常にこの空梅雨の影響もありまして、田は植えたけれども、土割れで水がたまらないと嘆いておられます。また、梅雨前線の影響で、逆に豪雨も非常に心配であるところでもあります。「時により過ぐれば民の嘆きなり」と言われておりますが、穏やかな梅雨を望むものであります。

では、本題に入ります。今議会では5点を質問いたしますが、1点目は、嬉野医療センターの跡地活用につきまして、2点目は、骨髄バンクのドナー登録及び臓器提供につきまして、3点目は、うれしの茶の展開につきまして、4点目は、チャオシルの展開につきまして、5点目は、企業誘致についてであります。

まず、最初の質問は、嬉野医療センターの跡地の活用につきまして、市長の考えをお聞きするものであります。

今月の4日に新しく嬉野医療センターが新幹線嬉野温泉駅前のほうに8階建てのすばらしい病院としてオープンいたしました。西九州の核となるハブ病院の役割も果たせるものと、市民はもとより、多くの方からの期待を受けています。移転に伴いまして大きな課題が医療センターの移転後の12町歩弱の広大な跡地の活用であります。

本市は、跡地活用のサウンディング調査を事業所に委託をされておられますが、その調査結果を受けまして、今後どう進めるのか、お伺いします。

壇上からの質問は以上で、関連質問は質問席よりいたします。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

おはようございます。山下芳郎議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

嬉野医療センター跡地の有効活用に向けた今後の展開についてのお尋ねでございます。

嬉野医療センターは、新幹線嬉野温泉駅、仮称でありますけれども、駅前の新病院が6月4日に移転、開業をされました。嬉野医療センター跡地活用につきましては、サウンディング調査、市民アンケートなどの意見を踏まえ市の発展に結びつけられるように検討を行っておるところでございます。

先ほど議員の御質問の中に、委託というふうにありましたけれども、これはサウンディング調査は意見の公募でありますので、委託料等は発生をしておりませんので、これはちょっと修正をさせていただきたいというふうに思っております。

この跡地活用につきましては、民間の企業等からの問い合わせも増加をしてきております。ヒアリングなどを行っていきながら、そして、場合によっては、私どもから説明に出向きながら整備方針を固めていきたいというふうに考えております。

以上、山下芳郎議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、私からもおわび申し上げます。

市長から御指摘いただきましたように、サウンディング調査事業は委託ではなく公募という事で承りました。

その中で、この結果を見てみますと、平成30年度をめどに今後の方向性を決定したいという記載がありますけれども、その点については、今現在、令和元年でありますけれども、期目的にはいかがでしょうか、方向性は。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思っております。

対外的にお示しできるという点では、今方向性を示していないというのは現実だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、その方向性は、期日として大体のめどはいつぐらいの予定で進んでおられるのか、確認します。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思っております。

これは本当になるべく早くというところでありまして。そういった中で、相手があることでもありますので、そういった、医療センターも含めて今真摯に今後の方向について討議を重

ねているというような状況でございます。

ですので、なかなか何年までということはちょっと申し上げることができないのが心苦しくはありますけれども、なるべく早く結果としてお示しできるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

あれだけの広大な土地でありますし、いろんな利用の価値観というのがありますので、性急というのとはなかなか厳しい面もあるかと思っておりますけれども、ある程度めどを決めながら集中的にしっかりといい形で進めていただきたいと望むものであります。

その中で、今後対外的な事業者があるとするならば、そういった方々の交渉なりは平行しながら進めておられるのか、どのように進めておられるのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

今、この跡地活用についていろんな方から興味を示していただいているということでありますので、今担当者のほうから敷地であったり、また建物の概要についても説明をしていたりとかをするような状況ではあります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

では、鋭意進んでいるということでお受けします。

その中でですけれども、当初この医療センターと嬉野市が交渉するに当たって、等価交換ということでお聞きしているわけでありまして、その分については間違いございませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思っております。

土地の今の新病院のところと跡地の土地の交換につきましては、平成25年5月に独立行政法人国立病院機構の理事長、そして嬉野医療センターの院長、そして当時の嬉野市長の3者

において協定を交わしております。等価交換ということで協議を今重ねておるということは以前の市議会等でも答弁をさせていただいているとおりでございますが、今後、不動産鑑定などをもとに嬉野医療センターの間で話を詰めてまいります。現在は、いろんな建物などの選定も含めて調整を行っておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、確認ですけれども、当時の独立行政法人国立病院機構、そこと嬉野医療センター、それに嬉野市の3者で合意を見た等価交換ということで確認をしておきます。

では、既に新しい医療センターは今月の4日に開業したわけですけれども、交換の時期はいつぐらいのめどになるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これも、今現在、医療センターと詰めの協議の段階というふうになっておりますので、これは後の活用のことを考えると、なるべく早くとは思っておりますが、相手があることでございますので、なかなか今いついつというのは明示はできないというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

その等価交換の内容ですけれども、例えばあれだけ広大な土地がありますんですけれども、既存の建物、もしくは高低差等々、地質の下にいろんなものが入っていると思うんですけど、そこら辺についての負担とかの応分の分は確認できているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現在所有をしております医療センターのほうの概算では、そういった提示はあっておりますけれども、その辺は私どもが調査をした上で皆さんにお示しをしなければいけないというふうに思っておりますので、この場ではちょっと回答を差し控えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

契約する段階でそういったところの書面の中では入ってはいなかったんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その協定書の中には、交換をするということ、それから真摯に協議をすると、疑義が生じた場合には真摯に協議をするというような中身でありまして、逐条的なそういう細かい詳細にわたっての協定というのは結んでおらないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ちょっと具体的に入りますと、今病院等々、施設があるわけですがけれども、この分の経年劣化も含めて、また使用度合いによって建て壊しせにゃいかんということの分についての取り壊しの費用というのはどちらが見るんですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前9時43分 休憩

午前9時44分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

解体等というのは、一応更地での交換ということが前提になっておりますので、そういったところは協定書の中には出てこないということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

協定書には入っていないけれども、更地が前提だということで捉えていいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えいたします。

そのとおりだというふうに思っております。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

確認ですと、更地ということは、今現在の土地の所有者である独立行政法人、もしくは医療センターが更地にするということで、費用を見るということで確認しますが、いいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

そのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、土地の造成についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建て壊した後のということ。

○12番（山下芳郎君）続

更地ということですから、更地の、現状での地なのか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

原則ですね、そこらまで責任を持っていただくということだと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前9時45分 休憩

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

先ほどの答弁にさらにちょっと追加して補足説明をさせていただきますと、その後何らかに利用するという事で造成するのは私どもの負担ということにはなりますけれども、戻すということで、とりあえず更地にするという意味での造成というのは、前所有者の責任においてやっていただくということで理解をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

理解いたしました。

それでは、解体も含めて更地に戻すというんでしょうか、それにつきましても、契約にはなかったにしても、その行為に入る前に、やっぱり3者あたりで確認したほうがいいかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

それも含めて今真摯に協議を重ねているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この調査書の中の文面で、ちょっと細かい点でありはしますけれども、表現の問題でしょうけれども、わからんでもないんですが、意見として、土地が広過ぎる、また敷地が広過ぎるという御意見がありますけれども、これは逆に広過ぎてお荷物だと捉えるのか、広過ぎることがいいと言われるのか、主観的な問題ありますけれども、いかがでしょうか、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

サウンディング調査においても、面積が広大ですので、一つのものということではなくて、いろいろとやはり組み合わせていくということにならざるを得ないだろうというふうに私も実感を持っております。それがいい悪い、負担になるとか、そういった価値判断というのは私としては持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この土地には温泉源があるわけですが、この温泉源を有効的に活用しながら、そうすることによってその魅力がまたうんとすばらしい形になりますので、しっかりと公募する中で温泉源のことも全面的に出しながら対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

さまざま興味を持っていただいている事業者さんに御説明するときも源泉があるという旨はお伝えをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

期日も含めて、今過渡、途中だということでお聞きしておりますけれども、本当に前回の議会でも質問しましたけれども、大局的な立場で、いろんな意見を入れながら、早くまとめながら、大局的な活用の仕方の素案を、たたき案を含めて詰めていただきたいと思いますが、なさっておられるでしょうけれども、もう一回市長のほうから、そういった計画であるのか、確認します。

私が言いたいのは、つけ焼き刃的にばばばとするんじゃなしに、本当にしっかりと将来を見据えながら、すばらしい土地を有効的に活かしていただきたいということの希望です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

大局的な戦略だということで、私どもも嬉野インターチェンジからすぐに真っすぐアクセ

スができるという地の利もありますし、新幹線の嬉野温泉駅のそういったところの連携とかも考えながら、それからまた、旅館街にも隣接をしておりますので、そういったところの国際観光都市を目指す我々の立ち位置というのも視野に入れながら、さまざまそれとマッチするものを私たちもそういった事業者と活用を創造していくという視点に立って活用方を練っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

その方向に進めるためのスケジュールとか計画案があるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この辺が本当に交渉とか、そういったところは生き物でございますので、なるべく早くというお答え以外できないのは、私たちも心苦しくはありますけれども、皆さんに成果として一日も早くお示しできるように頑張ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今回、市長肝入りで広報・広聴課ができましたけれども、このすばらしい土地を有効的に活用するために、またしっかりとPRをしていただきながら、有効活用につなげていただきたいと思いますが、この広報・広聴課の生かし方について市長から確認します。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

4月に新しく設けました広報・広聴課の業務としても、まずはシティプロモーション、市のアピールも含めて、さまざま嬉野市の持つ価値を広く発信するということが第一になっておりますし、その表裏の関係にある企業誘致もこの広報・広聴課で担うようにしたというのは、まさにそういう狙いがあるわけであります。

この嬉野の温泉であったり、また、豊かな自然環境であったり、また、こういったスポーツ施設であったり、また、それに取り組む人々、さまざまな嬉野市の持つ資源というのを総

動員として新たな価値をつくり出すという視点に立って広報・広聴課を中心にこういった誘致活動も頑張っていくというような体制になっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長の今御答弁で、まさに私も企業誘致も含めて、そのほかのことも含めて、広報・広聴課のほうで担っていただきたいと思っております。

あと、今の御答弁の中で、ちょっと性急かもわかりませんが、開発という形になるのは、それじゃ、今のをしっかりと詰めながらということでもありますので、開発の時期というのはまだ定められないですね。一応確認します。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、なかなか時期を明示できないというような状況ではありますが、一日も早くというお答えをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、次の質問に入ります。

次の質問につきましては、骨髄バンクのドナー登録及び臓器提供について質問であります。関連で教育長のほうにもお尋ねをいたしたいと思っております。

この質問に当たりまして、ちょっと私事ではありはしませんが、働き者であった私の母が白血病に基因する骨肉腫という病気で、当時は不治の病と言われておりましたけれども、亡くなりました。その後、骨髄移植が可能となり、私は日本赤十字血液センター、佐賀にありますところに骨髄バンクの登録をいたしまして、定期的に検査に行きながら、自分の健康状態も確認しながらですけれども、二十数年登録をいたしました。多分に54歳のときだったと思っておりますけれども、連絡がありまして、長い間ありがとうございましたという御礼のことで終了いたしましたわけであります。

このドナー登録につきましては、全世界共通といえますけれども、骨髄の移植を受ける患者との適合率というのが非常に課題でありまして、身内は適合率が高いけれども、非血縁者につきましては、いろんな適合があつて非常に低いと聞いております。その分、骨髄バンク

の登録者数をふやすことが課題、命題だと言われておるわけでありまして。ドナーと患者のマッチングを上げることがより大事だということでもあります。

まず、本市の骨髄バンクの登録の取り組みの状況についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

骨髄バンク事業というのは、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律、平成24年法律第90号に基づく骨髄・抹消血幹細胞提供あっせん事業者の日本骨髄バンクが主体となり、日本赤十字社及び地方自治体の協力により行われております公的事業でございます。

嬉野市においては、厚生労働省、日本骨髄バンク、日本赤十字社が作成しているドナー登録のしおりを塩田庁舎、嬉野庁舎、それから塩田保健センター及び嬉野保健センターの各窓口に設置をして啓発を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、市長のほうから集約的な御答弁をいただきました。

所管のほうにお尋ねいたします。この骨髄バンクの登録について今現状の内容の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

現状では、先ほども市長が答弁されたとおり、これは厚生労働省に置く骨髄バンク日本赤十字社が発行しております骨髄バンクに御登録くださいという「チャンス」ですね、これは申請書も入っているんですけど、これを各嬉野庁舎、塩田庁舎、あるいは嬉野保健センター、塩田保健センター、各窓口に設置して、今普及啓発、繰り返しの説明になりますけど、そういった形で今行っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

承知いたしました。

もう1つですけれども、もちろん掲示は十分理解いたします。と同時に、何かの機会のと  
きに、これだけじゃありませんけれども、やっぱり健康づくりとか、もしくは命の問題とか、  
課の段階でこういったことの資料を示しながら登録のほうにつなげるような形、一つの普及、  
それも業務の一環として捉えてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど議員申されましたとおり、非常に大事な、人の命を守る事業だと認識しております  
ので、各種いろんなところで、例えば食育の教室あたりとかも、いろんな健康づくり課でお  
話をする機会がございますので、そういった機会にでもこういったお話をできるだけやって  
いきたいということで、一人でも多くドナー登録がふえるような活動を行っていきたいとい  
うことで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

チラシの一つの例が、（資料を示す）もう1つ大きなものがありますけれども、内容は一  
緒です。「あなたにしか救えない命があります。ドナー登録は18歳から54歳まで、骨髄バン  
クドナー登録にご協力ください」ということで日本骨髄バンクのほうからあります。シンプ  
ルな表現ですけれども、こういったところ、目につくところに掲示しながら、もしくはそう  
いった説明する機会がありましたら、今、市長、課長から答弁があったように、ぜひ普及活  
動にもつなげていただきたいと思いますというわけです。

その中で、一つの具体的な例ですけれども、また別のチラシであります。これは、「誰か  
のためにつなげよう、いのちのバトン」ということであります。そこにちょっとした具体例  
ですけれども、「卒業する高校生、入学する大学生、専門学生へ、これから成人を迎える方  
へ、一人でも多くの患者さんを救うために、一人でも多くのドナー登録が必要です。移植を  
待っている患者さんにとっては、あなたの登録が大きな希望となります。始めようドナー登  
録」ということもありますので、そういった節目節目ですね、卒業とか、入学とか、社会人  
とか、成人式とか、いろいろ機会があると思いますので、相手さんが、あっと気づきでき  
るようなことを一つの啓発に利用していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう  
か。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

毎年成人式とかあっておりますので、その成人式の参加者に、先ほど見せました厚生労働省、日本骨髄バンク、日本赤十字社が発行している、こういったしおりを配布するとか、そういったいろんな方法を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひよろしく申し上げます。

担当課長、嬉野市民のドナー登録者はわかりますか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

都道府県別には公表がなされておりますけど、市町別の登録はないということなんですけど、約130名ぐらいの登録ということは日本骨髄バンクのほうで確認いたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長から御答弁いただきましたように、嬉野市においては、私も知らなかったんですけども、日本骨髄バンクのほうに問い合わせてみますと、また、赤十字血液センターの佐賀のほうに確認しますと、嬉野市民で136名と、今、課長が御答弁のとおりです。のことであります。私からすると、ちょっとびっくりするぐらい多いなと思っていました。もうちょっと少ないのかなと思いつつも、多いという感触を持っております。もちろん私自身は54歳で登録抹消でありますけれども、その中に入っていないと、三十数年は登録していたということでもあります。

ドナー登録においては、先ほど御説明があったとおり、種々条件があります。その中で、条件というわけじゃありませんけれども、まず大事なのは家族の御理解ですね。家族の理解が何より大事であります。その中で10日間ほどの入院が必要であります。年齢は、先ほど言ったとおり、18歳から54歳までという年齢制限がっております。

そういった中でですけれども、入院に伴う諸費用につきまして、ドナーの経済的な補助を対象としながら、各自治体が全国で471市、区も入っておりますけど、区町村と多くの自治体

が加盟されておられます。

特に北関東、東北の地区が非常に多くて、それもばらつきがあります。佐賀県は隣の有田町1つですね。特に県が加盟している自治体は、県とつながって非常に多いようです。本当に30自治体とか50自治体とか、もしくは、県によっては全市町、村も含めて入っているところも何県かあるようでありますので、そこら辺については佐賀県とつながりながら、ぜひ嬉野市のほうもそういった補助というか、助成ですね、これは10日間ほどかかりますので、一番多いのは、いろんな自治体によって補助対象が違いますけど、一番多いのは入院期間、10日間の補助を1日幾らと決めながら対応しているところが多いようであります。これはどういった部分でということは申し上げにくい面はありはしますけれども、嬉野市の可能な中でドナーの入院される方について側面から御支援をいただけたらありがたいと思っておりますが、市長どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

実際に骨髄を提供する場合というのが、通常であれば3泊4日というふうにお伺いしておりますけれども、入院が必要となります。骨髄・抹消血幹細胞の提供とともに、入院費用は一応かからないことにはなっておりますが、やはりその分の、3泊4日の間は過ごすということでありますので、その辺の費用助成というのは有田町で1日2万円ということで行っておるといふふうに聞いております。

昨年、私も有田でそういった助成をやっているということを知りまして、ちょっと今年度当初の予算編成には間に合わなかったというようなところはありますけれども、私としましては、昨日、梶原議員の御質問に対して、がんサバイバーの方のウイッグの補助とか、そういったところでもちょっとお答えはしましたけれども、やはり人にやさしいまちづくりという嬉野市が合併以来掲げてきた理念をある意味では体現する政策パッケージの一つの項目として私は加えさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長のほうから前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

そういった形で推進していく中でですけれども、先ほど言いましたように、佐賀県ともつながりながら、そういった点では底辺の横の広がりということもありますので、嬉野市だけじゃなしに、佐賀県、また、隣あたりも普及するような形の動きもあわせてお願いしたいと

思っています。

それでは、この件は終わりました、次の分の臓器提供についてお尋ねをいたします。

これにつきましても、これは私事ですけれども、私が以前勤務していました民間の事業所で、当時の国立病院の院長先生がいろんな面で講演に来られました。その中で臓器提供の話もされておられまして、先ほどの骨髄バンクじゃありませんけれども、臓器につきましても、医療現場では臓器の提供者が少ないので非常に困っているのです、助かっている命も云々という話があつておりました。

そこで、私も早速登録をして数十年になるんですけれども、どんどん制度が変わりまして、一番当初は（資料を示す）こういった形でありました、臓器提供ですね。裏のほうに。提供ですから、あくまでも意思表示でありますので、するしないもいいんです。私しませんということ、もしくは、この臓器についてはしませんということではっきりと明示していただいたら、不慮の事故とかなったときに対応しやすいということでもありますので、これは以前からありました。

ここ数年は、免許証自身にも、皆さん御存じかと思えますけれども、裏面にこういった分の表示がありますよね。気軽に、制度が変わりましてなったわけでもあります。今現在はこういった分があります。これは形は少し変わっていますが、内容はほぼ一緒のことです。

そういった分で、臓器提供もすることによっていろんな面で助かる命も、緊急時の、まずそういったデータがある、情報があるということが非常に医療機関としては助かるということでもありますので、ぜひこれについては検討をいただきたいと思いますが、今現在の状況について、対応をどうしておられるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今現在、これもこういったパンフレットがあるんですけど、厚生労働省、日本臓器移植ネットワークが発行しています臓器提供意思表示カードですね。（現物を示す）こういったカード。これを先ほどと同じですけど、嬉野庁舎とか塩田庁舎、あるいは嬉野保健センター、塩田保健センター、そういった窓口に設置をしておりますし、これについては成人式ですね、この成人式に参加された方全てにこれを今配布して啓発等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

先ほどとも関連するんですが、それは大いにありがたいです、そういった機会があるときに捉えてPRなさっておられるということで。それを受けて直接窓口申請とか来られる方があられますか、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

お尋ねに来られる方はあるかと思えますけど、実際これを窓口で書かれているか、ちょっとまだ私、4月以降、健康づくり課のほうに来ているんですけど、窓口のほうで私は4月以降は見たことがないです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

あえて窓口に来る必要もないし、本当に気軽にできますので、ほとんどの皆さん方は運転免許証をお持ちですので、そこで意思表示をするということでもありますので、しない、する、私はするとしていますけれども、眼球は提供しないとしています。そういったことも可能でありますので、ぜひ本当に気軽にできますということでお伝えをしていただきたいと思います。

これは臓器ですので、倫理上の問題とか、家族の問題等々も、私も家族の中でやっぱりいろいろ意見がありました。しかし、そこら辺は私の思いというのをしっかりと伝えながら、家内とか子どもたちにも理解をいただいたということでもあります。

ぜひそういった点でまた、さらなる普及について担当のほうですけれども、努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、今はパソコンとかスマートフォンからでもこういった意思表示ができるような形となっておりますし、また、先ほど議員さんが申されましたとおり、保険証とか運転免許証、マイナンバーカード、そういった裏面への記載も可能になっております。

さらに、これですね、（現物を示す）なければ、先ほども言いました厚生労働省、日本臓器移植ネットワークが発行しているしおり、これですね、これは切り取るような形になっているので、こういった3種類のパターンがありますけど、嬉野市としましても、引き続きそ

ういった成人式で配布をするとか、あるいは市のホームページに関係機関のこういったリンクを張るとか、そういったことも今後ちょっと考えていきたいなということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これはちょっといきなり飛躍でしょうけれども、PRという中で、先ほどの広報・広聴課がありますが、そこら辺についてはまた部類が、どうなんでしょう、類するものなのか、そこら辺のすみ分けというのはいかがでしょうか。市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

広報・広聴課が主幹する中に市報の編集業務もございますので、そういったところではこうした啓発というのはなじむものではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひそういったことも含めて幅広く、縦じゃなし、特に横のつながりをしっかりと持ちながらPRに努めていただきたいと思います。

その関連ですけれども、教育部局のほうにお尋ねいたします。

この命の問題ですけれども、これは大人だけでなく、小さな子どもたちから中学生、また高校生まで含めて入ろうかと思えますけれども、小学生、中学生にこういったことのPRというか、特に助かる命がこういった形で失われているということで、そういった分のPRもしくは、すぐ加盟というのは難しいんでしょうけれども、命の授業の中で取り上げておられるのか、もしくは今後の検討、どうしたらいいのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校教育の中で命の授業と、生かせないかという御質問ではないかと思えますので、お答えをしたいと思いますけれども、昨今、全国に目を向けますと、児童虐待で死に至るとか、いじめ問題によって自殺をするとかいう痛ましい事件が発生をしております。そういう中で、

命の授業というのは大変重要でありますし、意義が深いと思っております。そのために、自他の命を大切にできる児童あるいは生徒の育成が必要であると考えております。そのために道徳の授業でありますとか、体験活動を中心に据えながら、思いやりの心など豊かな心の育成を教育委員会のほうでは取り組んでおります。

特に、数年前から使っておりますこの生きる力の教科書、ここの中にも自分を守るという視点で中1、中2、中3というぐあいにそれぞれテーマを設けてしております。したがって、こういうことで命を大切に作る授業というのは非常に大切であると思っております。

特に議員御指摘の点についてでございますけれども、骨髄バンクのドナーの登録は18歳以上と明記されておりますし、臓器を提供する意思表示については15歳以上というぐあいに、ここを読んでみますとございます。

したがって、登録しないことも選択肢の一つであるという部分もございますので、考え方としては、やはりこれを見ますと、親族への優先的提供という場合もございますので、学校教育ばかりではなくて、家族、先ほどから山下議員が家族で話し合っただけという話を随分していらっしゃいますので、そういうことからすれば、やはり家族で一家団らんの中でどのようにしていくのかということも非常に大事なことでないか私は判断をしております。

したがって、命の大切さについては教育の分野で、これについての分野については家庭での判断を委ねる必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

どうもありがとうございました。

それでは、次の質問に入ります。今この時期、お茶農家にとりましては、一番茶が終わりました、二番茶の時期に入っております。ことしの一番茶の状況はいかがだったのか、お尋ねをいたします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

今年のうれしの茶の一番茶の状況についてでございますけれども、非常に天候に左右される部分が非常に強いわけでありまして、遅霜の被害等はなく、品質というのは非常によかったわけでありまして、やはり昨年の冬にかけての干ばつ傾向が強かったということで、芽数が薄いという現場のほうからも報告で上がっておりまして、実際その市場に出ているのも、単価は前年対比107%ということで価格は少し持ち直した分はあるんですけ

れども、やはり収量が10%減ということで90%ということで、掛け算をすると前年とほぼ生産高としては変わらないという状況でありますので、やはり依然として厳しい状況が続いているのかなというふうに思っております。

そういった中で、いろんな茶商さんであったり生産者の方にいろいろとお声かけをして、どうでしたかというふうにお尋ねをすると、毎年とりあえずいいというふうには言ってきたけれども、ことしは本当にいいんだというような自信を持っていらっしゃる方もいらっしゃるということであります。

ことしの初入札の最高単価も1キロ51千円ということで、過去最高の単価で取引をされたということでありますので、こうした良質なお茶ができていているということは、私達も自信を持ってさまざまなところにPRをしているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、市長御答弁のとおり、そういった単価の問題、数量の問題、そういったことであります。

その中で、データからいきますと、市長も多分御存じでしょうけれども、西九州茶連、これは佐賀県と長崎県の経済連がつくっておりますけれども、その中で一番茶の嬉野農協扱いですね、地元扱いの分を見ますと、金額ベースでいきますと、これ10年前と比較してですよ、57%の5億6,500万円ということであります。ですので、それ以前からピーク時はもっとあったわけでありまして、基本的には傾向として右肩下がりの単価も含めて、数量も含めて下がっているということであります。

この中では、中身を見ると、もっといろんな面で複雑な面はありはしますけれども、茶連の数字からしますと、そういった傾向にあるということであります。総体的に耕作放棄地もふえている中で数量も生産者も減っているし、単価も厳しいという状況であります。

うれしの茶は主産業であります。今の段階でしっかりとした形でこれをして、これは具体的にはなかなか難しい面もあるんでしょうけれども、気持ちとしては非常に危機感を私は持っています。そういった点では、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

うれしの茶の品質の高さというのは、私どもも含めて誰もが認めるところでありますけれども、議員御発言のとおり、やはり耕作放棄茶園の問題であったり、担い手の高齢化、そう

いったところでも不安材料というのはあるわけでありませう。

そういった意味では、産地として危機感を共有しながら産地一丸となった取り組み、生産の質の向上であったり、また、販路の開拓に取り組まなければならないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

先月の議会で、同僚・山口虎太郎議員のほうから、茶業会議所を含めた分の関係機関との組織づくりについての一般質問がありました。私も議員になって10年ちょっとなりますが、その段階からうれしの茶におきましては、下降傾向の中で関係団体、特に生産者、茶商、農協、行政一緒になった関係機関を、特に市場としてはお互いに競争であります。茶商と生産者とは、それは当然市場だから、そうでしょうけれども、お茶を飲まれるお客様は外にあるわけですね。そういった点では、対外的な過程に向けて一つの、一緒になった形、情報を共有しながら、できる機関をつくってはいかがかという一つの形はいろんな分があるんでしょうけれども、推進協議会的な意味合いを提案してきたわけでありませう。

これについては、私が議員になる以前からそういった分は機運としてあったんですけども、なかなか一つの形としてはなっていないというのが、いろんな事情はあるんでしょうけれども、聞いております。

よその大きな産地になりますと、そういったところもしっかり中央に向けて情報の発信をしているわけでありませうので、取り扱い量は小さいから云々じゃありませんけれども、特に今こういった状況にありますので、あえて今そういったことをつくる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思ひます。

茶業関係団体との推進協議会、いわゆる茶業会議所のようなものを設置ということで議員御提案をいただいたということもありまして、昨年にJAであったり西九州茶連、それから県茶商工業協同組合、それから市と、あと茶業試験場などの関係団体により協議を行ったところでございます。

そういった中で、このうれしの茶の産地としての一丸となって取り組むという姿勢は確認をできました一方で、いわゆる茶業会議所ということになると、各団体であったり、また個人が出資等であったり、会費を支払うというような形態であるのは、やはりちょっとそこは

要望としては上がってこなかったというのが現状でございます。

とはいうものの、うれしの茶という旗印に、いろんなこれは生産の方であったり茶商だけではなくて、それこそ焼物であったり旅館関係者、観光業関係者、そういったところの幅広く産地の力を結集する必要があるというのが認識として持っておりますので、今後私どもやっぱり行政の役割の一番がつなぐことだというふうに思っておりますので、こうした枠組みを、いろんな重層的につくってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

そうですね、本当に時代も変わっていますので、そればかりにとられるんじゃないしに、本当に幅広くすることも、異業種というんでしょうか、そこら辺とのつながりも情報交流をしながら、このすばらしいうれしの茶を発信していくというのが大事じゃないかと、私は抽象的な言い方ですけども、市長のおっしゃることは理解をいたすところであります。

そういう中で、1つの例が、もちろん生産者だからつくことはプロでつくりますけれども、やっぱり外の情報というのはなかなか入りにくい。消費者の意向というか、特に今海外というのを目指しております。こういった中では、現実的にはそういったものが難しいので、ある面じゃ、茶商とか行政とかといったところが、情報を先にお持ちの方と議論をしながら、生産者に向けてこんなお茶だと、こういった加工してくれとかいうことの1つの横のつながりですね、それが今迫られている。今ある面では個々に動いている分が非常に、いいとか悪いとかは別にしてあるんですね。それはそれで私も理解しますけれども、もう1つは、ベースは行政が本当に一緒になってつなぎ役を出しながら、今だったら本当に誰でも、なくなってしまうわけじゃないけれども、本当に先細りが見えてまいりますので、今の段階ではそういったところを、今、市長がおっしゃったような形の機関をつくることによって、今言った、私の推進協議会をつくれじゃないけれども、それは抜きにしてでもいろんなことで形を、動いていかないと、変えていかないと、外から見のお客様からも、市民からも、生産関係の人も沈滞化というかな、そういった機運がありますので、ぜひもう一回、市長答弁ですけども、確認をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、茶商さんであったり、また生産者の方が個々に動いていらっしゃって、すばらしい成果を上げられているということもあろうかというふうに思いますが、それ

を一つの力にまとめていくという作業が大事だということは私も認識として共有しておるところでございます。

そういった中で、6月1日に私どもの農業政策課の中にまた農業の専門人材の登用も行ったところでございます。そういった海外輸出のための生産のやり方の指導であったりとか、また、茶業の農家さんが経営として成り立つように、茶業以外の、お茶以外のそういった作物のチャレンジとか、さまざまお茶の稼げる農業の体現のために私どももいろんなものを組み合わせながら提案をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひ新しい、時代が変わったので新たな形をぜひつくって目指していただきたいと思いません。

あと関連ですけれども、耕作放棄地の件であります。

高齢化とともに後継者不足等々を含めて耕作放棄地がふえております。結果といたしまして、茶の木は常緑種の低灌木でありまして、イノシシの格好のすみかとなっております。山に帰らずに茶畑の中にすみついて、子どもをつくって、石垣、もしくは溝等々を壊して我が物顔でしているわけであります。このような茶畑の耕作放棄地の有効活用についてどうお考えなのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

耕作放棄地の問題というのは、これは茶業に限った話ではないんですけれども、特に茶業の場合は、根が深く張るという性質上、非常に取り除くのも困難をきわめるというようなこともあって、一段とこの耕作放棄茶園については頭を痛めているような現状もあります。そして、お茶の本当に勢いというのは、やっぱり生命力の強さゆえだとは思いますが、1年放置しただけで相当な生い茂るような状況になるということで苦慮しておるところでございます。

そういった中で、植えかえにしていくなとか、また、こうした石を取り除いて別の用途に使ってもらうということも考えなくてはいけないんですけれども、やはりちょっと今、耕作放棄茶園がこれほど広がっている中であれば、有効活用を図るために農地の集積を進めたりとか、経営園地として残していく農地というのと、それと農業分野以外での管理、あとは山林に返していくということも含めて、ある意味では区分をしていく必要があるのかなという

ふうに思っております。

引き続き経営していく農地については関係機関と一体となって活用を図っていききたいと、営農可能な状態にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長の御答弁のとおり、茶畑をそのままにしておくことが一番問題であって、それをどうしていくのかということを実際に地権者も含めて考えていかないと難しいと思っています。

これも私事ですけども、どうしても、5反ちょっと、6反ばかり持っていましたけれども、山合いのところ、どうしても行ききらんところは、その間に、親父の時代やったけれども、山に木を植えて、ヒノキ、杉を植えてしているところもありますし、私の代になってから、はっきり言って外の方につくっていただいたけれども、どうしても山合いだから、段々茶畑だからつくいきらんということで手放された方については、私のほうにまた戻ってきたので、今度は草払いで払うて、その間にいろんな柑橘類とかプルーンとか、果物なんかを、ままごとじゃありませんけれど、試しにずっと植えながら、試しておるわけであります。

そういった分で、先般の議会で私がこのことを質問したときに、前市長のときやったですけども、重機を入れて抜根してしたときに、その先の転作の作物等々がしっかりとわかっておれば、そこに重機を入れる、もろもろの費用ですね、そういった分の費用は考えるということで御答弁をいただいたんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

その先の補助については、今しばらくちょっと研究が必要かというふうには思っております。私どもも耕作放棄茶園を有効活用していただくということであれば、その辺はありがたいことだというふうにも思いますので、議員御提案でございますので、研究をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今の件で所管のほうですけども、担当も多分変わっているかわかりませんが、当時の状況、所管の方おわかりでしょうか。そのときの市長の答弁。

○議長（田中政司君）

そのときの、その当時ということ。

○12番（山下芳郎君） 続

転作して、例えば普通畑にするとか、野菜をつくるとか、何かつくるということがわかっておりましたら、その転作に伴う費用の補助は考えていいという御答弁があったんですけども。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

当時の市長のはっきりとした答弁につきましてはちょっと把握はいたしておりませんが、今、議員御発言のように、茶畑を転用していくということであれば、先ほど市長が答弁をいたしましたように、今後研究していくべき課題だとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

研究していくべきということで続いておりますので、ぜひこれにつきましてもですね、いろんな条件は提示していただきながら結構です。ただ、今の耕作放棄地をそのままにしていることについては非常に問題があるということで、市長も同じ認識でしょうけれども、ぜひ生産者の農家の意欲を少しでも前に進めるためにはこういったところをしながら、どうしても、市長も言われたけれども、茶の木というのは普通のあれと違って、普通の何でしょうか、農機具では掘り返しできないんですね、抜根できないんですね。ですので、そこら辺のことも含めてですけども、ぜひそういった重機なんか入れながら抜根に向けての補助を、再度確認しますが、お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この耕作放棄茶園の問題につきましては、昨年8月の自民党茶業議連のほうにも私は出席をさせていただいて問題提起を、茶産地の自民党の議員さんの集まる場所で問題提起をさせていただいた経緯もございます。非常に多くの茶産地の議員さんが共感を寄せていただいたというふうに思っておりますので、そういったところをお茶の産地と連携しながらそういった放棄茶園の活用について今後も研究を深めてまいりたいというふうに思っております。

し、また、折しも佐賀県も園芸の売り上げを今より200億円以上上げる888運動というのもやっております。そういった県単事業が使えないとか、そういったところもさまざま組み合わせながら、その中でまだまだ市の単独で補助が必要だと判断した場合には、そういった制度もつくっていくことを視野に入れながら研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

我々、私も生産者の一人ですけれども、補助目当てでじゃなしに、問題はやっぱり何をつくるかということが大事だと思うんですね。そういった点では、なかなか私どもも知恵がわからない、何かというのはわからない。そういった点では、これもそれぞれ関係機関と一体となった形で、農協さんあたりに指導をいただきながら、この適地というかな、そこら辺をお願いしながら、お茶に変わる新しい特産物になったら非常にいいと私は思っていますけれども、先ほど言いましたようなことを、いろんなことを植えながらしているわけでありまして。

以前、山形県の佐藤錦の一番源であるところの種子をつくられるところの会社のほうに行ったわけですね、議員何名かで行きました。そしたら、私も結果的には愚問だったんでしょうけれども、嬉野の適地に合う果物は何かないでしょうかという質問をしたところ、こうして訪ねてこられる方は大体そが聞かれますよと、それは私は教えませんで、言いませんで、今は北海道でも優良な米ができる時代になっていますよと、あなたたちがつくる気があるのかどうかが一番大事ですよとおっしゃった。私もまさにずどんとしたんですけれども、本当に我々はその気になれば種子改良はどがんでできると、どんなんでもできるということで理解しました。ですので、そういったところを入れながら、何でもというわけじゃありませんけれども、そこら辺の気候とか高地とかの問題があるにしても、やっぱり我々が何を新しい作物をつくっていくのかということを目指すことをやっぱり関係機関と一体となつてすることによって、そうすることによってその先の補助がついてくるという理解をしますが、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはりやるぞということで当事者の方がなっていたといたうのが一番大事なことであります。既にそういったところでやる気をみなぎらせている人もいますけれども、その後押しをするのもまた私ども行政だというふうに思っております。

そういった中で、先日も上京した折に、静岡県のあるお茶産地の地域の取り組みとして農家の女性、いわゆる農業女子の皆さんがレモンの栽培にチャレンジをされて、そういう収益を上げていらっしゃるというような事例も私も耳にしたところでありますし、そういった取り組みの概要の資料もいただいたので、ちょっと今後研究をしてみたいなというふうに思っておるところでございます。いずれにしても、やはりその事例からも出てくるのが地域の団結が一つの核になるわけでありますので、その地域の団結をつくるのが私たちの責務だというふうに考えております。そのベースの中にいろんな農業経営として成り立つような仕組みを提案してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひよろしくをお願いします。これは非常に大事なことでありますので、ぜひお願いしたいと思っています。

では、次の質問に入ります。チャオシルの展開について質問をいたします。

昨年4月に開業しまして、1年経過をいたしました。なかなか非常に厳しい船出でありはしますけれども、いい方向に向かうように各議員からいろんな提案があつておるわけであります。その中で、茶市の開催、立礼茶席等々の提案が上がっておりますが、その後どうなっているのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

茶市の開催につきましては、早岐の茶市が一番古い歴史を持つわけでありますけれども、400年前の物々交換から始まったということで、今、早岐駅の裏側の川港のあのあたり一帯を、7、8、9ですね、8を挟んで7、8、9のつく日にずっと5月から6月にかけて行われているということでございます。私も、そして、あと農業政策課長も視察に行きました。地元の方、この嬉野の方からもかなり早岐の茶市には出品をなされております。そういったところで、お会いした方もぜひとも嬉野でもやるということであれば協力をしたいというような力強いお言葉もいただきましたし、私たちもそういった皆さんの思いを形にしたいということで今検討を始めたところでございます。

また、立礼の茶席につきましては、3月のチャオシルマーケットで、塩田の茶道の皆さんに御協力をいただいて、館内に展示してあります茶室においてお茶をたてさせていただいて、大変好評をいただいたというところであります。ぜひともそういった機会をたくさん設ける

というふうな意味では、私たちもこれは可能性があるのではないかなというふうに思っておりますが、この常設ということになるとまた違った判断が必要になってくるかというふうに思っておりますので、こうしたイベントを通じてお茶を楽しんでもらう、そういった仕組みは今後も継続して考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひいろんな面で、イベントばかりじゃないんでしょうけど、そういったとも一つの動きが見えるチャオシルにふさわしい見方をしながら、集客、もしくは皆さんに楽しんでいただきたいと思っています。

その中で、立礼茶席ですけれども、市長の御答弁にもあったかと思いますが、駐車場を利用した形で考えてみたいということもおっしゃった。もちろんあそこの中のことも、私も後で質問しようと思っていましたけれども、立礼茶席につきましては、例えば赤い毛せんを敷いて、赤い傘とばんここというかな、しながらの立礼茶席が、天候にもよりはしますけれども、ふさわしいんじゃないかと、また、たくさんの方にも見ていただく機会が多いんじゃないかと、イベントであるならば、そう思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その茶畑であったりとか、嬉野の山並み、そういったものを眺めながらの茶席というものも非常に風流でよろしいのではないかなというふうに思っております。

今後、イベントを仕掛けていく際にもそういったロケーションというのも念頭に置きながらやっていくことも検討に加えたいと思いますが、まずは館内にある茶室も有効活用してまいりたいというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今のイベントに係る大きな行事は、これは嬉野市が先頭を切ってせにやいけませんけれども、運営については、御存じのとおり、そういった会がありますので、裏表それぞれありますので、そういった所属団体の代表を通じながら、いい意味で御利用いただくと、そういった場所を探しておられる方もあられますので、特に新しいところでしたらまた関心を持って

来られるんじゃないかと、私も立礼茶席に何回か行ったことがありますんですけども、おもてなしをしたことがあるんですけども、ぜひ、そういった点で情報を含めてお願いしたいと思います。それじゃ結構です。

あと、そのほかにいろんな面で、1年間の経過した中で大中小、実行している分があるろうかと思いますが、どういったことをなされたのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えいたします。

昨年度におきましては、5回に分けて、チャオシルマーケットということで開催をいたしております。チャオシル自体の入館につきましては、2万人超の方が昨年度においては御入館いただいたということで把握をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今の段階で、チャオシルマーケットを主体にしながら一つのイベントを継続しているということで、大体2万人近くの方に御来場をいただいているということで理解をいたしました。

昨年4月に開業して、間もなく入場料が無料ということで変更なさっておられますけれども、効果は上がっているのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

効果ということでありますけれども、当初ですね、開館当初は非常に苦戦をしたというところでありまして、そういったイベントの効果等もありまして、何とか当初の目標を超えることができたという意味では、効果があったのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長答弁としては、効果が上がっているということで理解をいたしました。

あと、ちょっと時間が迫っておりますので、早めますと、ゴールデンウィークですね、今

回長期にわたったゴールデンウィークでありました。茶ミット等はありませんでしたが、非常にピーク時でも閑散とした状態が外からでも見られたわけであります。この広い駐車場を生かすためにも地域の活性化のためも含めまして道の駅ができないかということでお尋ねいたします。これは市民からもいろいろな面でお聞きするわけでありますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

チャオシルの駐車場の空きスペースの活用につきましては、昨年10月に市報であったり市のホームページにおいても市民に意見募集を行ったところ、確かにそういった道の駅も含めた物産所、そういった要望も多かったというふうに思っております。

さらに、最近にはサウンディング調査というのを行いまして、さまざま活用のアイデアも構想としていただいたところでも、そうした飲食であったりとか、物産のスペースの提案もあったところでございます。

引き続きこの辺は官民連携による創造という観点に立って活用を探ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

では、それに向けて研究していきたいということで理解をいたしました。

これはやっぱりイベントと違いまして、恒常的にあるわけでありますので、いろいろな面で嬉野市はたまたま道の駅がございません。国道沿いということで、これは地元の自治体の長、要するに市長が国土交通省に提案してするわけですが、ぜひこれを成就できるような形をお願いして、基本的には地域の活性化ですね、皆さんがそういった意味で喜べる、もしくは集客できるという一つの寄り合いどころでありますので、ぜひお願いしたいと思っております。

それじゃ、ちょっとあと細かい点を3点ほど確認します。

先ほど市長もおっしゃった、入って左のほうに3畳半の茶室がありますね。入り口があって、床の間があって、掛け軸があって、花台があってという分があります。そこを使われたということでお聞きしました。私も存じなくてすみませんでした。あれを恒常的に使えるような形ができないものか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案、本当に理想的な展開だというふうに思うんですけども、やはりお茶席というのは、礼儀作法、そういったところにしっかりかなったものでなければならぬとなると、常駐するスタッフがそういったところに通じた方を確保するというような必要も出てまいろうかというふうに思っております。

私も、大阪の堺市にあります千利休ミュージアムというところもありまして、そこでも立礼茶席があったり、そういったお茶の振る舞い、そういったところはあるんですけども、あれほどの人口規模を誇る場所であっても、なかなかそこら辺の常駐スタッフの確保は難しいとも見受けたところでございます。

そういった中で、私たちも今後チャオシルの活用を探っていく中で、その可能性を追求することはもちろんでありますけれども、まずはああいった茶室を使うということは特別な日ということでもありますので、イベントでの活用を模索してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

もちろん専門は専門で大事でしょうけれども、はっきり言っていろいろな程度とおかしいんでしょうけれども、略盆点前でできるんですよ。それはやっぱり集中的に教えてもらいますと、基本的なことはそう時間がかからずにはできると思うんです。お客様も御存じの方はおられますので、一緒に、一つの大きな行事だったらあれでしょうけれども、日常来られる方については、そこら辺をしながらしていくと、お客様自身も体験として楽しめるんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案ということでもありますので、そういったきちんとお点前ができるスタッフの方が確保できるかどうかということにかかっていると思いますが、しっかり研究をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

一般もお伺いしたときに、若いスタッフの方にそういったお話をしまして、興味を示しておられましたので、するとかせんとかはおっしゃられなかったんですけども、そういったことでもあります。

あと、次の小さなことですが、来場者の方に御意見をお聞きするためにアンケートはとっておられるのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えいたします。

館内のほうにアンケート用紙を設けまして、るるアンケート頂戴いたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私の気づきが疎かったのかわかりませんが、アンケートがちょっとわからなかったので、今確認をしているわけですが、そういった点で、一般の方がわかるのかなと、お帰りのときを含めてですね。あんまり押しつけじゃないけれども、御記入くださいという声かけをして、何回か行ったり来たりする中で全然声かけがないので、私は別に構いませんけれども、一般の方も御意見をお聞きすることによって幅広いアイデアとか教えがいただけるんじゃないかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

あと、関連ですが、市長も御存じですが、玄関の両サイドに植栽、植木があります。サザンカですね、あれがうれしの茶の苗木が植えられないか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そのサザンカが植わっているというのは私も知っております。花が咲くからということで、お茶と同じ、お茶もサザンカ科の植物だというふうに聞いておりますので、そういったことで植えられたらというふうに思いますが、植えかえとなると、ある意味では、どのような理由でという大義名分も必要なのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

費用もありますけれども、大義名分はしっかりしていると私は思いますよ。チャオシルそのものがやっぱりうれしの茶をPRしようということでもありますので、私は最初行ったときにびっくりしました。

これが裏手の喫茶コーナーの先のところにも全部サザンカで植栽されているわけですね。わかることはわかるんです、それはそうかてやわらかに受けとめられる方もあるでしょうけれども、やっぱり奇異に感じられる方もあろうかと思えます。ぜひそこら辺は前向きに検討をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

裏手のほうには、既に観光茶園としての茶も植わっておりますし、その先には、近くの方が所有の茶畑も広がっておるということでございますので、ちょっとさらにそこにお茶というのをなかなかどうかというふうには思うところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

いろんな考えでしょうけれども、前の玄関サイズと同じ形でサザンカが、縁石ですね、石垣の下の縁石にサザンカがずっと植えておられるということで提案しておるわけであります。

では、次の質問に入ります。

企業誘致ビル構想は、時代の流れも含めまして、工業系の大企業は非常に厳しい状態になっております。大きくは望めないということもありまして、ソフト産業であります企業誘致向けの企業誘致ビルだと判断いたしますが、間違いありませんか。企業誘致ビルのそういった趣旨と申しましょうか。

○議長（田中政司君）

企業誘致の質問でいけば、1番の状況を伺う。企業誘致ビルの状況を伺うの②番の質問ということでよろしいですか。

○12番（山下芳郎君） 続

そうですね、はい、結構です。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

企業誘致ビルについてでございますけれども、企業誘致ビルは、総合戦略、まち・ひと・しごと創生の総合計画の中で登場した構想でございますけれども、嬉野市の人口の動態を見るに、やはり若い人であったり、女性の働き場所、特に事務系の企業が必要であろうというところから、こうした県の補助事業を使いながら建設ということに今なっております。

来年3月の供用開始を目標に取り組んでおるところでございます、先般の臨時議会について事業契約の議決もいただいて、今、基本設計を完了したところでございます。

今後、実施設計、施工ということになりまして、来年2月に完成の予定で進めておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

事務系の要するにソフト産業向けの企業誘致ビルということで認識をいたしました。

今現在の進みぐあい、感触はいかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

今、3月29日に事業契約を締結して以来、そのスケジュールどおりに進んでおるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

3階建てを2階建てに変更されて、それで進んでいるわけでありましてけれども、1社は確定であるわけですが、ワンフロア、その分の進みぐあいというのは、今進んでいるということで感触的にはいかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

このさまざまお話も今いただいたりとかもしているところではありますけれども、まだこ

うした市民の皆様、また議会の皆様を含めてお知らせする段階にはないということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ネット等を見てみますと、確かに事務系とかソフト系のほうに工業系から大きくシフトしているというのは傾向として見えます。そういう中で、事務系、ソフト系で、やっぱり山合いの、例えば山陰とか四国とか、徳島とか、島根県含めてこういった分に傾注しながら動いておられる県、また自治体もあると思います。

そういった中で、トータル的には、市長の企業誘致ビルも含めて企業誘致についてのお考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

事業所の立場から立った企業進出ということで、地方部に進出する最大のメリットとしては、やはり人材を求めて進出をするという側面があるかというふうに思っております。そういった意味では、私たちは人材確保のためにやっぱりしっかり進出企業をバックアップするという姿勢を見せる必要があるかというふうに思っておりますので、今折しもこういう世の中は全体的に人手不足感がある中で非常に厳しい環境にあるのは間違いないわけでありましてけれども、こうした人材確保について私たちもさまざまな取り組みを展開していく必要があるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

PRなりのことですが、広報・広聴課長、今の企業誘致についてこういった形で進めておられるのか、また、取り組む覚悟の姿勢をお願いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど市長答弁もありましたように、今数社の企業さんからお問い合わせ等がありました

ので、協議をしている段階でございます。

ただ、市長が申しましたように、まだ市民の方、議会の方にお知らせする段階ではないということです。

それと、人材確保という面では、ハローワークや、あと高等学校ですね、嬉野にも嬉野高校、塩田工業、近辺には鹿島実高がございます。そこの進路の先生方とも協議を今進めているところでございますので、今後も連携をとりながら進めてまいりたいと思っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

企業誘致用の用地につきましては、以前から私も質問をしていますけれども、工業系と言っているのかあれですけれども、久間と吉田にあるわけですけれども、今も生きているのか、確認します。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そうした企業誘致進出のお問い合わせがあった場合には、最優先という位置づけは変更はないものと思っています。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この分は長きにわたって今の状態が続いております。いろんな経緯があつて、それぞれ動いているということはわかりますけれども、現実的にはできていないということでもあります。

そういう中で、吉田地区ですね、まんぞく館の前のところ、約3町歩の水田ですけれども、今現在、農振除外に入っておりますして、耕作者から見るといろんな国からの制度、補助制度等ありますが、使われないということでもありますので、塩漬け状態とか中途半端な状態になっておりますので、どこかの形ではっきりしながら、農地に戻すと、優良農地でありますので、こういったところについては、今の状況を含めていかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、議員御発言いただいたように、耕作者の方はいろいろ思いを持たれているかというふうには思いますが、私どもとしてはまだそこは結論を出す段階にはないのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

タイミングを見ながら地権者あたりと地域の方と1回協議をなさったらいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

それは部内でちょっと協議をしたいと思いますというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、最後の質問に入ります。

企業誘致につきまして、これは先ほど市長も言われました人材確保ということもありますけれども、移住・定住にもつながってまいるわけですね。そこら辺の関連というのは、働く場所がないとなかなか移住・定住につながっていかないというのがあります。その関連づけについて説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、東京有楽町にあります、ふるさと回帰支援センター等にも、移住の相談に来られる方の年代層としては、ほぼほぼ今仕事をしている30代、40代、若い世代では20代が相談者の大半を占めるというような状況であります。当然そうなると、仕事の確保というのは、これは表裏一体のことだというふうに思っておりますので、このまちで暮らすということの魅力を訴えていくと同時に、このまちで働くこと、いろんな選択肢をお示ししながら、そして、やはり地域で働くことの一番のメリットは、私は個人のブランドが高くなる傾向にあるというふうに思っておりますので、皆さんにこの仕事ぶりを見てもらいながら、感謝してもらいな

から仕事ができる環境づくりだというPRをしておりますので、今後移住・定住、そうしたところと仕事の間係をしっかりと密接に絡めながらPRをしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この企業誘致は、うんと時代の大きな転換の中でそぐわないという意見もありはしますけれども、市長は市長として政策に大きな柱に掲げておられます。就任1年ちょっと経過になりますけれども、改めまして企業誘致に対する思いをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨今の人口減少であったり少子化の傾向に歯どめをかけるのは若い人たちの働く場所をつくるということ、それに尽きるのかなというふうに思っております。

そういった意味では、この企業誘致というのを私もかねてより一丁目一番地だというふうな位置づけをしてきたわけでありますので、今後ともまちの魅力、そして、地域の持つ可能性、そういったものをしっかりとPRしながら誘致につなげていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○12番（山下芳郎君）

市長の熱い思いをお聞きしました。よろしく、ありがとうございました。終わります。

○議長（田中政司君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山口虎太郎議員の発言を許します。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

こんにちは。本日は、傍聴席の皆様におかれましては、お忙しい中に傍聴をいただき、まことにありがとうございます。議席番号4番山口虎太郎、議長の発言の許可を得ましたので、始めます。

平成から令和へと元号が変わり、新しく嬉野医療センターが新幹線駅前で6月4日より開業され、嬉野市にとって歴史に残る喜ぶべき年となりました。

しかし、一方ではテレビ、マスコミ等の報道でありますように、幼児虐待、弱者を狙った

凶悪犯罪や、高齢者運転が引き起こし、子どもたちを巻き込み、悲惨な事故が多発する時代ともなりました。我が市においても、今後、運転免許証の返納後の交通手段について、やはり早急に考えるべき時期に来たと考えております。

そしてまた、新聞、テレビで全国放送でも取り上げられました市役所の窓口対応の問題がありますが、私は基本行政の住民皆様への対応は公平、公正な窓口でなければならないと考えております。

なぜ市長は選挙で対話と納得を掲げて言われながら政治判断で解決できなかったのか、市長が言われた正義の漢はどこへ行ったのか、まことに残念でなりません。市民の皆様が本当にこの問題には注目されております。頑張っていたきたいと思っております。

では、質問に入ります。

壇上からは農業振興施策について伺います。

市長の提案理由で農業経営基盤強化を述べられました。農業振興施策として、うれしの茶の活路をどう進めていかれるのか、伺います。

以下、関連質問は茶生産現場における労働力不足の問題、2つ目にお茶の消費拡大施策について、3つ目に医療センター跡地活用について、4つ目に源泉集中モニタリングについて伺います。

以下、質問は質問席にて行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、山口虎太郎議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

農業振興施策ということでございまして、本年のうれしの茶の状況について、まずはお答えをさせていただきます。

先ほど山下芳郎議員からも同様の質問がありましたので、重複する部分は御容赦願いたいというふうに思っております。

西九州茶連の市場平均単価というのが昨年度に比べて107%というふうに上昇いたしまして、取引金額というのは、ちょっと昨年の干ばつ傾向があって収量が減った関係でほぼ同額、去年並みということになっております。そういった意味では、うれしの茶の厳しい状況には変わりがないということで、やはり産地一体の取り組みが欠かせないというふうに思っております。

今後の政策としましても、樹勢が落ちて収量の減少が続くという状況もありますので、農協であったり、関係団体、機関とも連携をしながら、こうしたお茶の樹勢回復についての方策も周知をしながら収量を回復していくということで、産地の立て直しに努力をしてまいりたいというふうに考えております。

2点目の労働力不足についてでございます。

議員も御承知のとおり、茶業後継者が育つ環境づくりのため、ことしから佐賀県が取り組みを始めましたさが園芸生産888億円推進運動の活用も周知をしてみたいかなというふうに思っております。

杵島郡大町町に設立をしました農作業等の労働力を供給する企業等の活用も考えたいというふうに思っております。

今、うれしの茶の統一ロゴマークについても、せんだってうれしの茶ミットにおいて御披露させていただきましたので、この旗印のもと、関係機関が連携をしながら、良質茶を生産し、そしてまた、そういったおいしいお茶を消費者の皆様へ届けるよう努力をしてみたいというふうに考えております。

以上、山口虎太郎議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長、政策を立てる前にお茶の生産原価というのは御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、農水省の統計も平成15年でやまってしまったという関係もありますけれども、私の肌感覚でも反当たり30万円ちょっと、三十七、八万円ぐらいだというふうに思っております。

ただ、今、原料、燃油高というところの状況でありますので、重油とか被覆資材とか、そういったところもありますので、もしかしたら40万円に乗っている農家さんもいらっしゃるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今、うれしの茶のここの平均価格は2,021円ということで私が一応試算をしました。1反当たりの収量が、生葉が500キロとれて、製品が100キロと。2割どまりですね。大体こちら辺が普通生産原価を出す収量の基本的な計算の仕方になっています。

一応農協の資材、農薬、そういうものを加味しまして計算しましたところ、2,021円ということは、その製品が100キロで202,100円となります。単純計算しまして、その100キロとれた荒茶が2,000円で売れた場合には20万円ですよね。その加工費として、生葉が500キロに

対して加工賃が190円ぐらいかかります。これは大型工場、各工場で多少は違います。そういう中で計算しますと、加工賃が9万5,000円、肥料、農薬で10万3,000円、茶畑の管理費に5万円を入れまして24万8,000円になるということで、ここで完璧に赤字が出てくるわけですよ。これをどうやって農家は食いつないでいるかといえ、やはり二茶、三茶という形で収量をとって、加工賃が低くなるこの二茶、三茶で農薬、肥料代を稼いでいたわけです。

この時代が今後、二茶がまた安くなる、三茶以下に安くなってきたという大きな変化の時代になってきたわけです。三茶がなかなか当てができないし、二茶が当てができないとなったときに、農家は大規模であれ、小規模であれ、二茶、三茶の稼ぎが本当に大きなダメージになるわけです。どうなるかという、若い人たちは今度外に出て働きに行かなければならなくなるわけですね、やはり飯食うためには。こういうときに基本的な農業政策というものをきちっと出してもらわないと、そしてまた、そこに行政として専門スタッフを、いろんな形で兼業をやるにしろ、専業をやるにしろ、販売までのノウハウを持ったそういう職員をスタッフとして欲しいわけです。その点について、市長、どうお考えですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

今、お茶の情勢としては、これから稼げる農業を志向していく必要があるだろうというふうに認識をしております。

そういった中で、6月1日付でうれしの茶振興室の中にそうした農業政策の外部人材の登用を行ったところでございますので、これは議会の私の提案理由の説明のところでも申し上げたと思いますけれども、そういった稼げる農業を体現するため、そしてまた、お茶が複合経営の中でしっかりと成り立つような仕組みづくりを提案していくということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長は以前から複合経営、施設園芸等を入れたそういう888の県の農業政策の中で頑張っていこうということを言われておるのを私たちも聞いております。

ところが、現実の嬉野に、農業政策課長に聞きたいんですが、それを実行できるスタッフがいいますか、今。そういうスタッフで農業問題を解決していこうと言えるだけのそういうスタッフが今おられますか、お聞きします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

先ほど市長が答弁いたしましたように、6月1日付でうれしの茶振興室のほうに1人増員をいたしております。

農政に関しましては、識見を多く持っている職員を採用できたと思っております。彼の経験、知識を十分に引き出しながら、今後、茶業の複合経営と稼げる農業について、市民の方、お茶農家の方、その他の農家の方にいろんな情報提供ができればというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そしたら、課長、お尋ねをします。

稼げる農業というのをどういうふうに捉えておられるのか、幾つか挙げていただいてよろしいですか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

具体的なお話はちょっとこの場でできる部分はございませんけれども、基本的には現在の農業者の方が御自宅のいわゆるお子さんたちが引き続き農業を継続していこうという環境を整えること、もしくは他産業からの新規就業等ができる、そういう姿を見せていくことが稼げる農業を見せる姿だというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

課長、すみません。稼げる農業というのは、やはり黒字を出さなきゃだめなんです。ですから、経営というものをやれるだけの単価をとること、それをどう出すかというのが個人の努力なんです。

まず、ITを使った、AIを使った、ドローンを使った、そういうところに今、国のいろんな助成は流れております。そういうものを利用してでも稼ぐぞという人たちをつくるのがやはり行政の主導的な立場だと私は思っているんですが、課長はいかがですか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えいたします。

議員御発言の内容につきましては、ごもっともな部分があるかと思しますので、十分に検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

総合戦略推進部のほうにお尋ねをします。

嬉野がお茶の産地として今後どう生きていくかということで、一つ、総合戦略という形で考えたときに、池田部長、ひとつ考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

山口議員、そこを総合戦略推進部に聞くわけ。それは市の——答弁でくっですか。総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地方創生、嬉野市におきまして、嬉野市まち・ひと・しごと総合戦略を策定いたしました。その際、国の地方創生推進交付金というのがおりてきました。何に使おうかということで内部でも検討しましたところ、やはり嬉野はお茶、それから観光、ここを中心として、これを活用すべきじゃないかということで、重点的にその推進交付金を活用させていただきました。

内容につきましては、議員御承知のとおり、ジェットロ、一緒に連携をしてやった事業でございましたけれども、そのように嬉野市にとりましてはお茶は重要産業の一つだと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。

やはり市の戦略というものが基本的になからんと嬉野の産業は残っていかんのですよ。

今後、やはりスタッフとして農業政策課のほうも即実働できる、要するに提案できる、そういう人たちをそろえてほしいと考えております。

次に、生産現場での労働力不足の問題ですね。

この労働力不足をどうやって補うかということで、私たちも議員として、また農家とし

てどういう方法があるのかなと大分考えておりますが、その点について、課長、ひとつ考え方はありますか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、人口減に伴う労働力不足というのは喫緊の課題ということになっております。ことしの新茶時期でも、各茶産地、市内の各お茶農家さんも相当苦勞されたものというふうに情報のほうは聞き及んでおります。

お茶関係の団体さんでは、SNSを通じてボランティアを募られたりということもされております。また、お互いに共同茶工場同士で労働力の融通をされたりというふうなことも取り組みをされております。

そういった中で、先ほど市長が答弁しましたように、杵島郡大町町のほうに、いわゆるそういう農業労働力の提供を試みている事業所がございますので、こういったところ、費用等もちろん今後検証していかなければならないと思いますが、そういった広く使える手段は検討材料として取り込んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

茶業に関しては、今、摘採は相当動力、大型化できて楽になっております。ところが、一番肝心なところの値段を稼ぐ被覆作業が大きな負担となっているわけです。その被覆ができる人たちを農家は雇わなければならぬわけです。

ことしの二茶においても、被覆したいいお茶になったら1,000円は超していくという値段の相場ですね。被覆がなかったら、700円以下、500円そこそこと。こういう単価であれば、農家が今から先、どうしても被覆をして、きっちりと出していかなければそれなりの単価が稼げないという時代になってきたわけです。

ここを支えるためには、行政の専門スタッフ、アドバイザーというのがやはり必要になってくるんじゃないかと思うし、農家に出向いて、周りの人を集めて、農家とともに今からのそういう茶業政策というものを訴えていける、そういう職員さんが私は欲しいわけです。

片や、一つの企業、要するにJAもあります。JAの指導力もあります。そこはやはり手をちゃんとつないで、行政のほうからもう少しやりましょうよとJAを激励してでも引っ張っていくようなそういう嬉野市の農政であってほしいわけです。

続きまして、今、嬉野が直面しているのが、そういう低価格という部分ですよ。これに

対して市長の活路というのは、当然いろんな意味で兼業なり、施設なり、そういうことを言われました。本当に専業は残すという部分と兼業でもやっていけるという部分、やはり農家から若い人たちを離さないような実践ですよ。これは具体的にはいつごろからできるか、市長、考えはありますか。

○議長（田中政司君）

ちょっと今の質問はどう。

○4番（山口虎太郎君）続

その政策を打てる時期がありますか、今年、近々に。要するに話し合いをやるとかというのは、当然茶業界とか、ほかの業界とかの話し合いをやるとことは聞いておりました。

今後、具体的な施策について、農家とのそういう施策をできる時期があるかというお尋ねです。

○議長（田中政司君）

要するにそういう生産者との会議を持つ機会があるかということ。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

生産者との会合を持つというのは、これはいついつやるとかではなくて、常日ごろ私はやっているというふうに思っております。

特に一番茶の終わった時期においては、各共同工場であったり、また個人さんですね、いわゆる茶じまいというところでも厳しい状況、それから、皆さんの努力をしている姿というのを目の当たりにしておりますので、じゃ、どこをどう押せば皆さんの力になるのかということは今後政策に落とし込んでいくということを私たちも努力しなければいけないというふうに思っております。

昨年も茶業青年会との協議の場でも、土壌を改良するための肥料の共同工場ができないかというような相談もちょっと受けたときには、農水省のそういった関係の園芸作物課のほうに御相談を申し上げて、いろんな具体的な政策メニューについての御紹介を受けたりもしましたし、また、今回の一番茶の収量減にもつながった渇水対策を来年以降も猛暑のときには水の供給が非常に困難をきわめるということでもありますので、今、職員を現地に派遣して、そうした水利の対策についてもどんな手が打てるのかということをいろんな形で検討しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長、検討ではなく、私はどういう戦略でいくという市長のはっきりとした姿勢を欲しい

わけです。だから、こうやって何回も詰めて物を言うわけですけど、今、池田部長が言われたように、市の総合戦略の中で農業の位置づけを、市長がこの茶業を、そして米作をきちっともっと強い姿勢で打ち出してもらわないと困るわけです。

特にことしにおいては、そういう単価の低迷の最たる一番悪い時期に来ておるわけです。だから、あえて市長には強く要望を言っているわけです。市長、どうですか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

うれしの茶の生産振興の基本理念というのは、やはり個々の経営が成り立つかどうか、この一つに私はかかっているというふうに思っております。

当然、今、土にお金をかけていくというところでもありますけれども、農家さん一人一人肥料の配分とかは全然違うわけでありまして、同じ肥料を支援するという従来型の農業支援のやり方では通用しない部分もありますので、先ほどこうした若い人たちの要望を受けて、自分たちの肥料を調合するような場を設置するという、これはきょう言ってあしたできるものではありませんので、そういったところを一步一步前に進めておるところでございます。

一方で、こうした単価を引き上げるという観点では、うれしの茶のブランドというものを再度、私は日本一の座に引き上げる必要があるだろうというふうに考えております。

何をもちえて日本一というのかと。私は今でもうれしの茶は日本一だというふうな自負はありますけれども、公に日本一として認められるためには、全国茶品評会の農林水産大臣賞なり、また、日本茶アワードのグランプリ、こちらを目指すというのが一番早道ではないかというふうに思っております。

当然そういった受賞の暁においては、さまざま、日本一ということを前面に押し出したPR戦略を既に内々に仕込んでおりますので、そういった私どもの基本戦略は、ブランド力の引き上げと農家所得の向上、そして経営の、ある意味では複合経営の中で利益をとっていただくという中で茶園を支えていくというような構造をつくっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

ブランドになすということは、やはり売れていくと。売れなきゃブランドにならないですよ。市長、そうでしょう。うれしの茶がブランドになろうとは、売れていかなきゃブランドにならないですよ。そうじゃないですか。自分たちが幾ら名品だ、名品だと思っても

ブランドにはなりませんよね。売れて初めて、それが名品としてブランドの名前がついていくわけでしょう。違いますか。私が言いたいのは、うれしの茶をいかに売るかなんですよ。

ここからちょっと2番目のお茶の消費拡大施策について伺いたいんですけど、よろしいですか。

市長、立候補されて、市長になられてからトップセールスをやると議会のほうでも言われました。このトップセールスでお茶に関してですけど、どういう成果があったかというのをひとつ教えていただきたい。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私の手柄となすようなことというのは、私も厳に慎みたいとは思いますが、私も先頭に立ってお茶を売るという姿勢は、就任以来、変わりのないところでございます。

成果というべきものなのかどうかはわかりませんが、本当に成果が出るというのはもっともっと先の話だと思っておりますけれども、直近のトピックで申し上げますと、嬉野不動山の釜炒り茶が東京日本橋のお茶を扱う専門店のおちゃらかというところで今扱っていただいております、ことしの元旦のそのお店が選ぶベストのお茶はこれだということで出していたのが不動山の釜炒り茶でございました。非常に売れ行きもよくて、その後の引き合いも非常に強くなったということで、釜炒り茶の増産要求が今、そういったお茶屋さんだけではなくて、周囲からこういった声が出てきているのではないかなというふうに思っております。

ただ、釜炒り茶は専門のラインが必要となりますので、急な増産ができないというところが本当に心苦しいところではあるんですけども、こうした追い風を捉えて釜炒りのお茶、これは本当に水色は少し緑がかっていない部分があるんですけども、甘みとか滋味を感じるという点では味覚センサーでも証明をされているように非常にすぐれたお茶だというふうに思っておりますので、こうしたうれしの茶、釜炒り茶の発祥地でもありますので、しっかりPRをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

以前、私の友人のお茶屋さんが大阪のほうにお茶を売りに行くというときに、どうしてもうれしの茶だけでは相手を買ってくれないと。そこで、全国流通している伸び茶を片手に持って、どうですかとっていろんな消費地の問屋さんあたりに拡大していったわけです。

そのときに彼が言うには、うれしの茶はそれだけの量が少ないという部分もありまして、伸び茶を片手にうれしの茶をという戦略を一生懸命やってきたわけです。そういう中で、うれしの茶が全国にどんどん流れていっておるわけですけど、そういう中で大手のお茶屋さんたちの流れもまたひとつ変わってきているということは、市長、御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

大手の動向というのがどういう動向を指すのか、理解しかねる部分はありますけれども、私どもは全く逆の認識を持っております。伸び茶よりも今はグリ茶のほうが市場としては求められる傾向にあるというふうに思っております。

特に静岡でも、代表的な伸び茶の産地でありますけれども、グリ茶を売りにする産地もふえてきておりますし、実際こうした釜炒り茶も含めてでありますけれども、グリ茶は非常に市場での希少価値が高いということで、うれしの茶であったり、九州のお茶に熱視線が集まっているような現状もあろうかというふうに思っております。

ですので、私たちは昔から日本茶の産地として、日本茶のふるさととして、この嬉野市は歴史を刻んできたわけでありますので、そうした経緯も大事にしながら、うれしの茶のブランドを高めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私が言う大手のお茶屋さんというのは、ドリンク材料あたりをつくっている大手の企業さんですけど、そこが自園の直営の農家でお茶を間に合わせるようになったわけですね、直営化して。今度、今から先どうなるかという、その自園の茶をほかのドリンク屋さんに売ってでも彼らは生き延びていくわけですよ。

直営の方はそれでいいかもしれませんが、そのドリンク屋さんが自分たちのお茶で賄うようになったから、こういう地方の市場ではなかなか買わないと、今までの既存の市場から撤退していくというような流れもあるわけですね。

そこで、やはり今、嬉野市が考えなければならないのは、嬉野のそういう戦略物資があるわけですね、お茶とか温泉とか焼き物とか。そういうものを含めて、自分たちで売って生き残っていくというような大きな考え方が必要じゃないかと考えるわけですね。そこで、市長のそういうトップセールスについてちょっと伺ったわけです。

今後、お茶に関してどのような取り組み、計画を考えておられるのか、ひとつ伺いたいと

思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野のお茶が今年度、まだまだ現場の農家さんからすれば低い水準ではあるかもしれませんが、ある意味では前年対比を上回る単価、2,000円台を維持することができたのは、やはり私たちグリ茶の産地として、いろんなブランド力を高めてきたその成果だというふう  
に思っております。

でも、これでいいとは思っていませんので、さらなる高単価取引を目指すという観点に立ちましたら、そうした大手のメーカーとの取引というのはどうしても価格競争に巻き込まれて、単価を下に下にたたかれる傾向にあります。現に大きな産地では、1キロが1,500円、1,300円というような大暴落も始まっているような産地もあります。そこはやはり大きなスケールメリットを生かした製法でやってきておりますけれども、私どもは、嬉野のお茶というのは農家さんが丹精込めてつくったお茶でございます。そうした価格競争に巻き込むというのは、私は忍びない気持ちになります。

ですので、高単価で、しかも、うれしの茶と認識して買っていただく。お茶としての総体記号ではなくて、うれしの茶として認識をして買っていただく取り組みを今後進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長が言われるとおり、大手の産地とのほざまで嬉野はどう生き延びていくかということで、やはり私は産直型の自販ですね、今、農家が生き残りをかけて自分で自販をやる。そういうことで一生懸命努力をされております。自分のお茶の名前を売る、また、お茶屋さんも一生懸命いろんなスーパーを回ってうれしの茶を売っておられます。

私はこういう人たちに対して一つの組織の中に入れてもらって、そういうところに運賃なり——運賃とは言いません。旅費なり、そういったところの一部を助成できるような組織化というものが必要じゃないかと考えておりますが、市長、どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その辺はいろんな催事等でも御協力をいただいた際には、イベントの運営費用の中から少し交通費等の支給もさせていただいているケースもあろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長、やっていただけますか、そういう取り組みを。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

ですので、私どものイベントのときには、そういった御協力をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

では、市長、今後そういう施策を期待しておりますので、よろしくお願いします。

次に、消費拡大という中で、ことしのゴールデンウィークは10連休という形で政府のほうからも相当宣伝をしておりました。

この10連休で嬉野の旅館の稼働率はどうだったのかということで、市長のほうも調べのほうはついておられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

10連休中の旅館の稼働状況につきましては、ほぼほぼ100%に近い数字をたたき出したということで承知をしております。

そういった中で、特に有田陶器市であったりとか、周辺の観光の拠点として、嬉野に複数泊お泊まりいただいたということも旅館経営者の方から聞いております。ぜひとも、こうした流れをしっかりと追い風にして努力をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

観光協会のほうから、一応5月22日にデータをいただいたわけです。その時点で昨年と比べて、この10日間の中でもほぼ95%以上の旅館の稼働率、シーボルトの湯に関しましては1日1,000人以上の入場者数ということで、非常に多くのお客さんが嬉野のまち中を歩かれておりますね。

そこで、私はもう一つ疑問が出てきたもので、じゃ、嬉野のまち中で新茶シーズンにお茶一本を売る、そういうイベントがあったかなということでちょっとお尋ねをして回ったわけです。一応観光商工課のほうに5月の行事予定を聞いてみましたら、ホテルバス運行が5月31日からということで、5月の連休中ではなかったわけですね。

どうして嬉野の商店街の中でこれだけお客さんが動いているのに、嬉野の産業であるお茶の新茶シーズンにそういうイベントがなかったのかというのがちょっと残念でならなかったわけです。

そういう取り組みを地道にやることによって、嬉野のお客さんとそういう観光資源が一つになっていく大きな力になるんじゃないかと考えておるわけですけど、市長、どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

連休中には中心商店街におきまして、若い有志の方がマルシェを連日開催していただきました。地元の足湯広場の前にはお菓子屋さんであったり、お茶屋さんも出ていかれたりとかして、いろいろと観光客と交流をしながら、まちのにぎわいづくりに貢献をいただいたということで、本当に私からも深く御礼を申し上げたいところでございます。

そして、ミステリーツアーとか、さまざまな仕掛けも新機軸が打ち出されたのも、これはまちの人たちの嬉野観光の危機感を共有しながらやっていた、そういう証左ではないかなというふうに思っております。こうした取り組みを私たちもしっかり応援していく、そういった努力はもっともっとなんかしてはいけないというふうに思っております。

そういった中で、先ほどの山下議員の御質問の中になりました茶市の検討についても、そういった中で位置づけて検討を進めておるところでございます。

今後の新しい取り組みとしましては、嬉野にたくさんの方がお泊まりいただけるけれども、どうしてもお茶のシーズンとも重なる関係で、ソフトパワーを結集するのが難しい環境ではありますけれども、市民の総力を結集して極上のおもてなしができるように今後とも努力をしまいたいというふうに思っております。

チャオシルでのそういった新茶イベントも非常に好評いただきまして、多くの方にお買い求めいただきましたし、肥前吉田焼窯元会館でもリニューアルをした関係でお茶を飲んでいただく喫茶コーナーも設けましたけれども、そういったところも直前のNHKのああいう特

別番組で好評だったということで、大変多くのお客さんでにぎわったというふうに聞いておりますので、この追い風を背にしっかり今後もまちを発展させていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長が言われるとおり、このゴールデンウィーク中には菓子組合のマルシェが足湯のところでいろんな催しをやっていただいたと。それから、窯元会館ではリニューアルによる、また、吉田の焼き物のいろんな展示があつて、お客さんが相当多かったということで喜んでおられました。

私が言いたかったのは、そこでお茶一本やはり売ってほしいと。この新茶シーズンに嬉野に来たお客さんに旅館で新茶ですよと言われるのか、表に出て、商工観光課と商店街の人たちがコラボして、そしてまた、商店街のお茶屋さんが一緒になって、今、新茶シーズンですよ、やはりこういうアピールをやらないとだめなんですよ。本当に生き残ろうと思うなら、やはりそういうことは無駄じゃないわけですよ。

確かにお茶屋さんたちは仕入れで、仕上げとかで忙しいと。農家もまた忙しいと言われるのは当然あります。しかし、それをやれる部署があるわけですよ。それをやはり具体的にやりましょうよ、市長。

農業政策課長、そういう点ではどうですか。イベントを連休に打つだけの行事予定はできるんですか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほど議員が御発言のとおり、新茶の時期になりますれば、茶商さんと農家の方につきましては非常に忙しい時期というのは十分認識をいたしております。

ことしの5月の連休中につきましても、うれしの茶振興室の職員につきましては、できるだけお手伝いということで茶工場のほうにも連日出ていったような状況でございます。

そういった中では、観光商工課、また観光協会、商工会等といろいろな協議をする中ではそういうイベントを打つのも可能かということは考えておりますけれども、ちょっとことしにつきましてはそこまで至らなかったというような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

部長は長年そうやって携わっておられますので、中身はよく御存じだと思います。あとは行政もやるかやらないかです。一生懸命後押しをやるかやらないかですよ。その一步が、やはりこのゴールデンウィーク中にお茶の消費もふやす、また、知名度も上げるという大きな力があるわけでしょう。わざわざお金をかけて、よそに、東京に売りに出るとか、関西に売りに出るとか、そういうお金が要らないわけでしょう。そう考えたら、せっかく嬉野にお金を使って来られたお客さんにお茶が売れる一番のタイミングじゃないですか、お金をかけずに。そういうものをもうちょっと具体的にやりましょうよ。

あと、観光商工課長はおられますかね。今の点についてどうですか、イベントはやれますか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

イベントにつきましては、人員のあり方、観光商工課のほうも連休中、随分外のほうのイベント等のお手伝いにも出ておりました。そういった意味で人的な配置ができるのか、それまで含めたところで今後検討してみたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。来年はぜひそういう取り組みをやって、まち中のお客さんを足どめして、空き店舗をいかに活用できるかと、そういうところまでいろんな意味で頑張ってもらいたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、医療センターのほうに話を移したいと思います。

市長、医療センターの跡地に関しては、歴史的な嬉野の昭和の時代からの流れがあるということはお存じでしょう、いかがですか。

私も医療センターが新しく移転するというところで、歴史的な部分をちょっと勉強させてもらいました。そういう中に、昭和50年かな、30周年記念ということで、国立病院としての院長が冊子を出されておりますよね。その中で、昭和55年ぐらいには医療大学ができるんだぞという後書きがあるんですね。

これは嬉野医療センターが海軍病院から国立病院になって、そこでずっとトップを務めてこられた方々がこの嬉野に医療の大学ができるんだぞということで後書きを残されておま

した。これは本当にできていたらよかったなと思うわけです。

また、戦前を振り返ったら、長崎県佐世保の代議士さん、佐保さんが嬉野のために海軍病院を一生懸命つくるといふことで奔走していただいて、佐賀の県知事、嬉野の町長を初め、その用地に関しては嬉野町民の方が2万1,000ヘクタールぐらい無償で奉仕しとらすわけです。その残りを国が、海軍省が買って、今の3万8,000ヘクタールですかね——という土地になっているわけです。

その中で私が言いたいのは、この歴史的な嬉野の医療センター跡地をどうつないでいくのかというのを市長、ちょっとお聞きしたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

ちょっとよかですか。今、3万8,000ヘクタールとかという、そこら辺の数字をこのままいってよかですかね。そこんたいは数字的にちょっと違うところのあつと思うけんですよ。そいけん、そこら辺、ちょっと今——よかですね。

○4番（山口虎太郎君）続

すみません。ヘクタールではなくですね、最初、無償提供地は2万1,800坪です。訂正します。

○議長（田中政司君）

そうですね。そいぎよかですけど、そこら辺は訂正をしてお願いします。

○4番（山口虎太郎君）続

あと海軍病院の敷地が3万8,000坪という形で表記されております。

こういう嬉野の町民の方と歴代のそういう人たちが一生懸命誘致してつくられてきた土地なんですね。ぜひそこを今後どういうふうに生かすのかということで、市長のほうにもう一度、私もお尋ねをしたい。

そして、佐保さんの顕彰碑があります。こういうところと西公園のほうにも医療センターの土地が入っていると聞いております。そしてまた、そこには泉源があります。そして、医療センターが使った水利ですね、そこもあります。そういうところを市長たちは今後どういうふうにご考慮されるのか、ちょっとお話を伺いたいと。

○議長（田中政司君）

今、医療センター跡地についてということで質問を出されとんしゃつどの1番、2番、3番とあるんですけど、どがんふうに答えんさつきよかですか。

○4番（山口虎太郎君）続

歴史的な土地柄というのをちょっと共通認識したかったもので、あと医療センターができた後、海軍病院から後にそういう温泉の泉源、水、今現在は建物が残っているという中で、医療センターの跡のそういう資源について共通認識をちょっとお願いします。

○議長（田中政司君）

じゃ、今の土地、源泉、そこら辺をどう考えているかということによろしいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり) 市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

医療センターの跡地につきましては、6月4日に移転をしまして、今後、医療センター側と真摯に協議をしながら、交換していくような運びとなっております。

そういった中で、今後の活用策については、既にさまざまな事業者の方から関心を寄せていただいておりますので、その際に西公園の景観であったり、また、源泉を有しているということや、海軍病院以来、人々を癒やし続けてきたまちのある意味ではDNAを体現する、そんな場所であるという位置づけを、私としても最初の話に入る前段としてお伝えをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

そういう医療センター跡地が歴史的な土地であるということと、町民の無償提供の土地であるところの共通認識をもとに、今後いろんな考え方が出てくるんじゃないかと考えております。

つきましては、山下議員のほうからも質問をされておりましたので、一度聞いておりますので深くは入られないと思っておりますが、等価交換という形で言われた中で、源泉とか水利に関してはどういうふうに協議されていたのかというのをひとつ伺います。

**○議長（田中政司君）**

総合戦略推進部長。

**○総合戦略推進部長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

交換ということで、医療センター側と協議する中では、そういう温泉源ですね、水利を含めたところで交換をするということになっております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

すみません。もう12時近くになりましたが、水利に関して水道課のほうにもちょっとお尋ねをしました。これが市のほうに交換となったときに、市は水利はどがんされますか、どう管理されますかということで聞いたら、今、西部水道企業団との形もありますので、多分水

利は要らんということだったと思います。

もう一つ、泉源に関しましては、市長、泉源は1つと思いますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現在使用できるのは1カ所ということでございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

一応県のほうの資料では3カ所になっているようですね。現在使われているのが2カ所という形になるかと思えます。

今後、嬉野の大事な資源ですよね、温泉資源というのは。こういうものを生かしたいろんな計画というものを当然考えていただかねばならないと考えております。

その交換した跡地の整備に対して伺います。その管理費はやはり市の負担もあるのかという点で、市長、どうなんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の市の負担ということでもありますけれども、等価交換の原則のもとに協議を重ねてきておりますので、その負担は発生をしないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今度の評価の予算が出ていたわけですね、要するに医療センターの新しいところとの。その評価の結果としては、先ほど言われたのが、要するにその部分はまだ協議中ということですかね。結果、嬉野市が建物に対して幾らかの負担をしなければならんということも考えられるということですか、撤去に関して。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時59分 休憩

午後0時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

基本は更地での等価交換ということになっております。

ただ、嬉野市が建物として活用できると判断したものについては評価をしたいと考えております。これも今後の協議と思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。

それでは、その時期がいつぐらいになるかということに対しては、先ほど山下議員のほうからも尋ねておられましたので、まだ協議中ということになりますが、今現在の医療センター跡地をどういうふうに警備して管理していくのか、その費用に関しては医療センターが持つのか、市が持つのか、そこら辺はいかがですか、課長。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

建物の解体が終わるまでは医療センター側で管理をしていただくようになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。

今後、そういうところがきっちり協議できた場合には、やはり議会のほうへも報告を早くお願いしたいと申し上げておきます。

続きまして、最後の源泉モニタリングについてももう少し時間をいただきます。

源泉揚湯量のモニタリング状況について、進捗状況はどうなっているかということでのデータについてのお伺いですが、早瀬部長、いいですか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

**○産業振興部長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

データの管理という話でございますけれども、この源泉集中モニタリングにつきましては4月からの運用となっております。今現在、2カ月間のデータにつきましては、昨年工事をした分につきましては、市役所内で一括して見れるような状況ではございますけれども、各源泉の持ち主の方々につきましては、自分のところのデータのみを見れるというような状況でございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

わかりました。

この問題は、3月のときに辻議員のほうからも質問があったと思います。そのときに市長のほうから一応答弁の内容がありましたが、要するに集中モニタリングができなくても、モニタリングで終わるにしても、結果、何らかの拘束力なり、そういうものをせねばならないということではありましたが、その点、今、モニタリングは始められたと思います。

これは源泉が個人所有ということもあって、なかなかそういう問題が踏み込めないでおられるのかと思いますが、私たちは以前、水源の市の条例というものを勉強に行ったことがあるんです。

そういう中で、市が水源を、条例をつけていろんな制限をされております。やはり温泉源もそうじゃないかと私は思うわけですね。

市長が言われたそういう拘束力というのはどういうふうに考えればいいんですか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

拘束力という言葉は使っておりませんので、その発言はどこに根拠があるのか、ちょっとわかりませんので、お答えしかねます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

3月議会で市長は一元管理を理想としながらも、モニタリングにとどまる場合において、何らかの制限をかけるように保護する担保をとっておかないと意味をなさないと言われたわ

けです。

このことは、今後どういうふう具体的にされるのか、ちょっとお尋ねをしたいんですが。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その議事録のとおり、私は答弁をした記憶は確かでございます。

そういった中で、これは湯量をモニタリングするわけでありますので、使い過ぎではないかとか、漏水のおそれがあるのではないかというような流量データが確認できたときには、源泉の所有者のほうにその旨お伝えして、節湯を心がけるなり、配管の修理なりをお願いするという形での関与をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。そしたら、今後ずっとモニタリングをやるということですよ。

このモニタリングの機械は、前回1億円近く出しておるわけでしょう。今回、この後、モニタリングをやりながら、この機器類に関しては市が取りかえていくのか、所有者が取りかえるのか、その費用のことについてちょっと伺いたいんですけど、市長。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

計量機器類の内容につきましては、流量計と温度計、水位計を設置しております。

この分については、ポンプ等の切りかえのときにあわせて切りかえるということになると思いますので、その際、当分の間は市のほうで負担するということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。

一応縛りが無いまま、市のそういう助成の中で、モニタリングの状況の広報というのをちゃんと市報とかそういうもので出していただきたいという点が1点。

私はちょっと考えるんですが、ここのモニタリングを続けていって、もし源泉の管理が一

元化できないとなったときに、これは予算的にはどういうふうに分かかっていくのかという試算はされているんですかね。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

機器のメンテナンスとか交換に要する費用につきましては、とりあえず、二、三年につきましては市のほうで負担をしましょうということで所有者のほうと協議をいたしております。

また、そういう意味でございますので、二、三年後、どういった形で今後管理をしていくのか、その点でまた再度、源泉所有者の方と協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。二、三年後ということで、また議題に上がるかと思えます。

私としては、源泉が個人の所有ということでなかなか一元化できないなら、モニタリングしても意味がないんじゃないかと。聞くところによると、湯源は元に戻っているというような言い方をあちこちから聞いておりましたので、今後二、三年はモニタリングをしても、その後市が負担をしながらモニタリングをずっとやっていくのかというのに対しては、ちょっと意味がないかというふうに考えておりますが、次に二、三年後、そういう時期が来たら、またそういう問題が出てくるかなと思っております。

モニタリングに関しては以上で質問を終わりたいと思えます。

今後、やはり市の予算が使われる以上、そういう湯量データのデータとかいうものはきちり出してほしい。源泉の皆さんには市のほうから一元化の管理をしたいということでのそういうお話し合いを、やはりこれだけのお金を使っていますので、もっと進めてほしいというのがあります。

以上、市長のほうにお願いしてよろしいでしょうか。答弁をちょっとお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そもそも源泉集中管理事業をするきっかけとなりましたのが、平成の一桁、特にバブルの時代にお客さんがたくさん来られて、湯量が大幅に低下をしたことに端を発しております。

そうした危機感を共有した中で、さまざま紆余曲折があつて今の形になつたわけでありませうけれども、今後、九州新幹線西九州ルートの開業に伴い、また再びお客さんも、甘い展望を描いているわけではありませうけれども、やはり一定数多くなることはある意味織り込んでおく必要があるのかなというふうに思つておりますので、そうした観光客の増加に伴い、湯量をしっかり監視しておくということで、限りある資源でもございますので、そこを有効活用しながら、嬉野観光のある意味では下支えをしていく大切な事業だというふうに認識をしております。

ですので、市民の皆様にもこうした事業の成果をしっかり確認していただきながら、今後とも進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

今後ぜひそういうふうによつていただいて、できれば温泉資源としての条例ですね、保護条例というものを市のほうでまた協議いただければいいことじゃないかなと考えております。

水資源同様、いろんな外国の方とか、そういう方々が泉源を持つということもあります。そういう中で、先立って嬉野市がそういう温泉条例というものをきちつと整備しておくということも、今から先のことにつながるのではないかと考えております。

以上、よろしくお願ひします。

**○議長（田中政司君）**

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時15分まで休憩いたします。

**午後0時13分 休憩**

**午後1時15分 再開**

**○議長（田中政司君）**

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

10番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

議席番号10番辻浩一でございます。本日は早朝より傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら一般質問を進めてまいりたいと思ひます。

ことしも山間地域から順次田植えが進み、現在、平たん部へ移行しつつあります。ことしの田植えシーズンにおいては水不足で、山間地域においては水不足の状況が続いております。昨年も同じような気象条件ではありましたが、御存じのとおり、7月には経験したこ

とがないような豪雨となりました。

そこで、まず1点目の質問でございますけれども、今回の梅雨時期の推移をどういうふう  
に想定しているのか、見解を伺います。

次に、公共交通についてでございます。

公共交通の維持は、採算面とともに人手不足等で維持が非常に厳しい状況になってきてお  
るわけでございますけれども、交通弱者の生活にとって、買い物とか、あるいは病院へ通院  
するなど非常に重要な課題となっております。今後の公共交通対策についてお伺いをいたし  
ます。

最後に、現在、嬉野地区周辺部の老人福祉センターへの送迎をバスで行っておるわけでご  
ざいますけれども、老人福祉センター、中途での乗降ができないか、お伺いをし、あとは質  
問席で再質問を行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、辻浩一議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

今の水不足状況も踏まえながら、梅雨の期間の降水量の予測についてお尋ねをいただき  
ております。例年、梅雨入りというのは6月の5日ということでありまして、いまだ梅  
雨入りをしていないということでありまして、6月と7月の2カ月間の合計降水量というの  
が、約670ミリと言われておりまして、この2カ月間に年間の3割の降水量があります。

しかしながら、今、空梅雨だというふうな観測も流れる中で、先日、吉田地区におかれま  
しては、今、田植えが終わった後の田祈祷が各種、催されておりますけれども、先日本  
お伺いした西吉田地区におきましては消防団がポンプで水を揚げて何とか田植えができた  
というところもあって、地域の皆さんの本当に総力を上げていただいた取り組みに共感、感  
嘆をいたしましたとともに、今の水不足の深刻さをうかがわせるようなお話をお伺いした  
ところでございます。

そうした中で、3カ月予報によりますと、6月というのは平年に比べて曇り、雨の日は少  
ないということでも既に出ておりますし、降水量は平年並みか少ないという見込みである  
というふうに予想をされております。7月は平年に比べ、曇りや雨の日が多くなるという  
ふうにも言われておりまして、降水量は平年並みか多い見込みであるというような予報が  
出ておるところでございます。

そういったことも踏まえまして、昨年7月の豪雨も、やはりまだまだ記憶に新しいところ  
でありますので、こうした集中豪雨というのも念頭に置きながら災害対応、そしてまた平時  
の備えを怠らないようにしたいというふうに思っております。台風については、なかなかそ  
の辺が発生数等々、予想できませんので、また台風次第といったところもありますけれども、

ぜひともこうした降水量に対しては常に注視をしながら農業施策、そして防災対策、いろんな面に気配りをしてまいりたいというふうに思っております。

2点目の公共交通につきましてであります。今、交通弱者の対策であったり、そういった高齢者の免許返納も含めて、さまざま議論をされている中であります。

一方で、地方公共団体が運営する公共交通であったり、また民間の事業者が運営するバス路線、非常に経営を取り巻く環境は、燃油高もあって厳しい状況でございます。利用者は減少することにより、こうした事業の経営悪化もありますし、また民間事業者のバス路線廃止の検討、そういったことも今、避けられないような状況になっております。

こうした状況の中で、本市におきましては地域住民の重要な移動手段としまして、現在の路線及び便数を維持していくことに努めたいというふうに思っております。

免許返納につきましても、今、年々増加傾向にもありまして、せんだっての東京、また福岡の事故も踏まえて関心が高まっているというふうに聞いております。

それに、本当にその交通支援というのは裏表をなす政策だと思いますので、力を入れてまいりたいと思いますし、福祉的な側面、生活体制支援整備というような側面から吉田地区で走行しておりますヨッシー号であったり、また5月の連休明けにサービスを開始させていただきました塩田地区におきまして、そういう介護予防体操と、それと買い物支援を合わせた取り組みとして、ごましお健康くらぶというのを発足させていただいております。ぜひとも、今後ともこうしたきめ細やかな支援の実現に向けて努力をしてみたいというふうに考えております。

3点目、老人福祉センターの利用方法についてであります。

老人福祉センターは、利用者の利便性を図るために1日2から3カ所の送迎を行っております。現在は、道路運送法上の許可や登録が不要な無償の送迎の目的だけに使用をしておりますが、今後、その他の活用ができるのか、その場合、道路運送法等の問題がないのか等、関係機関と連携して検討してみたいというふうに思っております。

以上、辻浩一議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

では、質問を続けてまいりたいと思います。

昨日来、防災対策については、いろんな議員の方から質問があつておりました。その中で、市長初め執行部の答弁に関しましては共有する部分が多いんですけども、再確認ということで質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の今後の気象状況についてでございますけれども、学者の一説でありますけど、地球というのは気象のバランスをとっているというふうなことで、どこかで干ばつがあ

れば、どこかで豪雨がある、どこかで冷え込めば、どこかで熱波が発生するというふうなことで、地球は常にバランスをとり続けているというふうな話も一説あります。日本という小さな国土の中でそれが当てはまるかどうかわかりませんが、いわゆる今、空梅雨状態ですけれども、昨年同様、7月には豪雨になるんじゃないかなというふうに私は思っておりますけれども、なかったにしても、あることを想定して防災対策をしていかなければいけないというふうに思いますから、そこを含めて市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、あったにせよ、なかったにせよということで備えが必要だろうというふうに思っております。

そうした中で、私たちも再三の繰り返しになって恐縮ではありますが、昨年並みの豪雨、30年に1度と言われましたけれども、来るものだということで準備を進めてまいりました。

そうしたところで、せんだっての昨年の豪雨で災害対応のときも、これも100点満点というふうな評価を下すわけにはいかないだろうということを踏まえて、職員の気づきというもの全て皆さんに記入をしていただいて、今、職員内でも共有をしております。

また、あわせて私も避難を呼びかける、ある意味では精度を高めるための訓練というのを各種防災セミナー、首長を対象としたセミナーがさまざま開かれておりますので、積極的に受講をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

そこで、昨年9月議会で7月の豪雨を受けて、いろんな各議員から提言もあったと思います。そういったことの検証を含めて、ちょっとお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、まず、昨日来、防災マップについてはよくできているということで宣伝をされておりました。

その中で、気づきでちょっとお尋ねをしたいんですけれども、昨年の豪雨のとき、塩田庁舎が本部だったと思うんです、災害対策本部、嬉野庁舎も同じような形で立ち上がって、そういった対策本部を立ち上げたわけなんですけれども、今現在、嬉野で自然災害が想定される、このマップで見れば、いわゆる地震に対しても地盤は強いというふうになっておりますし、ここら辺周辺については土砂災害の心配はまずありません。それと、もう一つが津波です。津波の心配もないということで、ここら辺はクリアしていると思うんですけれども、

一番、嬉野市、ここの塩田庁舎で心配されるのが豪雨災害だというふうに思っておりますけれども、そこが適応になっていないわけですよね、マップの中では。

そういった中で、昨年も豪雨のときは、ここ塩田庁舎近辺が冠水をして、非常に一時期、通行ができないというふうな状況になった中で、去年の状況を踏まえて防災対策本部のあり方というのをどういうふうに検討されたのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、議員御指摘のとおり、この塩田庁舎、昨年の豪雨の日には突然ダム放流時間と重なったということもありまして、水位が急上昇いたしまして、こちらから嬉野町方面に行く県道の下野辺田、本谷に向ける道が冠水をいたしました。定点ライブカメラをずっと注視をしておりましたけれども、塩田津裏側の浦田川、こちらのほうも越水直前ということで五町田に抜けていく塩田橋のほうも、あと数メートルというような状況で非常に孤立をするのではないかという危機的な状況に陥ったことは現実でございます。

そういった中で、各公民館等に避難をされている方に物資をお届けするという中で、山越えルートが職員が時間をかけて登って、本谷の備蓄倉庫にとりに行って各避難所にお渡しをするということで随分時間がかかってしまったということも反省だというふうに思っておりますので、今後、こうした豪雨災害があった際には、避難をされるというようなことが想定される場所にあらかじめ物資を配布しておくか、もしくは私どもで集中管理をして持っていて、即座に対応する体制を整えるか、そういったところで今、いろいろ検討をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

今の答えを聞いておりますと、要するに一般の方が避難されたところに前もって準備をしながら即座に対応をするような形をとるというふうなことだったんですけれども、私が質問したのは、要は対策本部がそういった一番洪水の危険性がある場所に本部を立ち上げていいのかどうかと、そこら辺の検討をなされたのかどうかということ、ちょっとお尋ねします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この塩田庁舎は、御存じのとおり、こういった大水害のときは、やはり周りが見つかるというふうなことも想定をしておりますので、嬉野庁舎に対策本部を置くとか、そういったことは検討をいたしております。

ただ、今の塩田庁舎に県との災害の報告なり、こういったものをするシステムがございませぬ。これが塩田庁舎にしかないということでもありますので、どうしても本部としては塩田庁舎に今、置くしかないというふうなこともございませぬ。

そういった中で、まだできておりませぬけれども、嬉野庁舎とはテレビ会議とか、こういったものをしていながら情報を共有していきたいというところまでは、今、検討をしているところでございませぬ。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

今、部長のお答えですと、テレビ会議とかできるように検討をしていきたいということですが、1年過ぎて、またそういった時期に来ているんですけれども、そこら辺はどういうふうにご検討されているんですか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これは、既に市長のほうからはこういったものを検討ということで、すぐにあっておりますが、まだ私たちが、そこまで予算等について計上までできていないというところでございませぬので、検討は今しておりますので、早目にと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

ここが一番大事なところだと思うんですよ。災害対策本部として、しっかりと司令塔になるように、ならなきゃいけないと思いますので、そこら辺はしっかりと準備を進めていただきたいというふうに思っております。

それで、これも昨年9月にちょっと提言したところなんですけれども、防災マップの中で、いわゆる実例を挙げれば、轟小学校が避難所になっていると思います。そういった中で、昨年、避難をされた方の御意見の中で、要するにあそこは2カ所入り口がありますけど、両方も橋がかかって河川を渡らなければいけないというふうな状況で、非常に危険だというふ

うなことで検討はできないかというふうな提言をいたしました。

そのとき、総務・防災課長のお答えとしては、それ以外の避難経路も含めて検討をしたいというふうなお答えだったと思いますけれども、その結果、まだこういうふうに残っているということは、検討した上で安全性を認めたということで認識していいんですかね。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これについては状況次第というふうなところはあるかと思えます。

ここは全く、昨年と同様なものを想定すべきと考えておりますけど、そこまで至らない場合には通常の避難所として扱えるというふうにしておりますので、今回そのまま避難所としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

私、以前から言っていて、要するに避難については1次避難所と長期的な避難所というふうな考え方があると思えます。言ってみれば、大きな学校施設等になれば長期避難と考えるのかなと思えますけれども、それ以外で考える、1次避難ということを考えれば、以前から言っているように自治公民館も含めて安全な場所があれば、一番自宅から近いところに避難するのが一番だし、また近辺でいえばチャオシルもできたわけですので、そういったことを含めて避難所については検討していただきたいというふうに思いますが、そこら辺について。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

一番近い避難所というふうなことは、以前からも御要望をいただいていたと思っております。既に、実際に自治公民館に避難をされているという例も少なくないということでありますので、今回、防災マップのほうで現状が出ておりますので、避難に適しているということであれば、1次避難所としてそこを活用していきたいということで行政嘱託員の区長さんのほうにも呼びかけをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

次に、いわゆるこれもずっと今回で3回目ぐらいになるのかな、いわゆる被災後の対応として長期避難になったときに、長期避難でも一時的には学校施設等を利用するわけですが、その後、仮設住宅等を建設する場合に、いわゆる安易に学校のグラウンドに建設しがちなんですけれども、その後の教育環境を考えたときに、そういったところは不都合であるというふうなことで、いわゆる民間の土地を含めているようなところの土地を想定しながら、民間なら民間の方と協定をしておくべきじゃないかなというふうなことで何回も提言をしてきました。そういったことについて着手をされたのかどうか、お尋ねをします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

議員から、数年になるかと思っております、御要望というかですね。それに応えるべきところではありますけど、まだその適地というものを私たちが確定させていないということもございますので、全体的な適地というものを見つけて、それでその所有者等に事前の契約等、協定が結べればと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

過去もね、そういったところで、そういったことを検討する時期には来ているというふうなお答えだったと思うんですけれども、それから大分時間がたっていますので、協定は結ばないにしても、まだ場所の検討もされていないというのは、ちょっと遅いかなと思いますので、それはぜひしっかりと取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思えます。

次に、3番目のところになるのかな。いわゆる昨日来、国土強靱化計画というふうなことでいろいろ質問されておりました。その答弁としましては、私も同じ考えなんですけれども、要するに日本列島考えたときに災害に対して全て危険な場所だという認識を持っております。そういったことで、ハード面を整備していくには膨大な予算と莫大な時間がかかるというふうなことで、一挙には進まないということは十分理解しております。

そういった意味で、行政がまずとるべきところは何なのかということを考えてみれば、人命を第一優先にするということで、昨日、市長のほうも空振りでもいいから早目の避難の勧告をしたいということだったです。以前から私もオオカミ少年でもいいから、とにかく早く

そういった避難の促しをすべきだというふうなことを発言してまいりました。

そういった中で、いわゆる空振りしたとき、何もなかったときに、どうしても何でというような話もあるだろうし、マスコミもね、そういった言い方をしますし、発生したら発生したで何でもっと早くというような、ちょっと自分勝手な言い方があるかと思いますが、そういったのを含めてね、とにかく早目早目の避難指示、行動を促すということが大事だというふうに私は思っておりますが、そのところを改めて市長の見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨年7月の豪雨災害におきましても、避難をしていただいた方は460名でございました。今、2万6,000人という人口を考えると、ほんの1割にも満たない、そのまた半分というような状況でございます。

そういった中でありますので、私はこれは結果的に皆さんお亡くなりにならなかったのはよしとしても、やはりこれは憂慮すべき事態だろうというふうに思っております。どこでどんな災害が起こるかわからない、あと30分、雨が降り注いでいたらどうだったのだろうか、そういったところを考えたときに、これは本当にもっと多くの方に、やはり避難をしていただくようにしなくてはいけないなというふうに思っております。

そういうわけで、今、コミュニティにおいても新たな避難情報の基準についても各戸に配布をしていただいたりとか、そういった取り組みをしていただいております。ぜひとも私たちも、こうした逃げていただく、それをいろんなところで呼びかけておりますので、いざというときにも、そのようにお伝えをしたいと思いますというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

昨年の避難の状況、ちょっと今、市長のほうからお話があったわけなんですけど、総務・防災課長、昨年、特別警戒ということで最高レベルの警告が出たんですけども、嬉野市内において市民全体のうちの何%ぐらい避難所に避難されたというところの数字はありますか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

去年、避難指示を出しております。それで避難された方は、先ほど市長が答弁しましたよ

うに、462名が市のほうで把握している人数でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

昨年もそういったことで質問したんですけれども、特別警戒が最高レベルで、これがなかなか市民の皆様方に認識しておられないというふうなところで、命令というのができるのかという質問したら、行政用語でそういったことは現在使えないというふうなお答えでございました。

そういった意見も多分あったと思うんですけど、国のほうもレベル1からレベル5ということで今度、警報を流すようになっておりますけれども、その中で、要するに去年の状況でいいますと、高齢者及び身体障がい者というか、障がいを持っておられる方の避難がレベル5に近づいたときに避難させるのに一番難しい状況だというふうに思います。

その中で、レベル3でそういった方に勧告、促すというふうな目安になっているというふうに思いますけれども、一番大事なものは、そういった避難をされる方——高齢者、あるいは障がいをお持ちの方々の意識、レベル3になったら避難所に避難するという意識、こういったところの啓蒙が一番大事じゃないかなというふうに私は思っております。去年の場合も、ぎりぎりになって地域の方がそういった高齢者のところに行ったときに、俺はここで終わってもよかというふうなことで動かれなかったというのを数件、話を伺いました。そういった意味では、レベル5ぐらいの雨量になったときには、とても避難させられないし、厳しい状況になると思います。

そういった意味では、レベル3のときにしっかりそういった方々の避難をさせるという意識の啓蒙が非常に大事じゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘とおりだと私も思っております。

そういった意味では、去年の集中豪雨においては避難勧告を一つ飛ばして、いきなり真っすぐ避難指示をしたということでありまして、それほど急に雨足が強まったというような状況でもございました。

そういったところで、もう少し私もそういった気象予報とか、そういったところを先読みできるようにちょっとお勉強しなきゃいけないなというふうにちょっと思ったところであります。

そういった中で、先に先に、先手先手で避難を呼びかけていく、そして、その中で先日、

私が火災が多発したときに自分の声で行政無線でお声かけをさせていただきましたけれども、本当に私は逃げてほしいと判断したときには、みずから自分の声で声を出そうというふうに思っております。というのが、やはりどうしても自動音声だと聞き流される方もいらっしゃると思いますし、少し、今、身に危険が迫っているという切迫具合を自動音声では伝えることはできませんので、私の声で本当に逃げてくださいというふうにお伝えをするつもりでございます。

そういった意味では、そこの辺のぎりぎりの判断も求められますけれども、そういった集中豪雨が短期間に降る、そういった状況を特に雨が降るときには天気予報を注視しながら、刻一刻と変わる状況を読んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

市長自身のそういった自分の声で訴えかけるというのは、非常に効果があると思いますけど、まさに訴えかけて受け取る側の意識ですね、これの意識を高めていくことが非常に大事だと思います。

総務・防災課長、例えば、行政嘱託委員会も当然だろうし、コミュニティも当然だろうし、老人会を通じても当然だと思いますけれども、事あるごとに天気予報でレベル3になったら早目に避難をしてくださいよという意識の啓蒙、これをしっかりしていかななくてはならないと思います。そういった意味で今後の施策として、そういった方向に動いていただくようお願いしたいんですが。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに、避難で早目に行動していただくことが大事と思っておりますので、各種情報を流していきたいと思えます。

この防災ガイドマップにつきましては、レベルの情報が間に合いませんでしたので、これはちょっとまだ入っておりません。それで、変更になった分につきましては、市報の6月号においてレベルについて防災の特集を組ませていただいておりますので、ここで周知等々でお知らせをしております。

それから、防災マップをつくってから既に事業所であったり団体については説明も出向いておりますので、これにつきましては、あらゆる機会を捉えまして、立地状況とか避難の仕方については周知を図っていきたいと考えております。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

しっかりよろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう1つ大事なのは、何もなくてよかつたよねと言へるような意識の醸成、これも必要だと思ひますので、そこら辺もあわせてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう一つ、被災後の対応して、去年、ちょっと提言したんですけれども、いわゆる大規模な避難場所だったら、嬉野は当然、温泉地でもありますし、またそういったときには自衛隊等が風呂のサービスというか、そこら辺はできるんですけれども、いわゆる家庭からどうしても動くことができないような方のそういった風呂のサービス、これができるように移動式の簡易の風呂について検討はできないかというふうなことで提言をしておりましたけれども、総務・防災課長、その後どうなりましたか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

議員のほうから、そういった紹介をいただきましたので、事業、やられているメーカーのほうのカタログとかを見てみまして、あるということは確認しましたけれども、なかなかそれをすぐ購入するとか、運用するというのがまだ決め切れずにいるところでございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

金額は、私はわからないですよ。金額はわかりませんが、たしか20リッターで30人ぐらいのシャワーが賄えると、循環式で浄化していくので。非常にこれは効率的だなと思って紹介したわけなんです。そういったことがなければ一番いいんでしょうけれども、そういったことを踏まえて、1つぐらいはね、準備していいんじゃないかなと思ひますので、そこら辺、また検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

そしたら、2番目の質問に移りたいと思ひます。

公共交通の今後についてでございますけれども、まず、いわゆる最近のニュースの中で非常にクローズアップされているのは高齢者の重大事故の発生が多発しているというふうなところなんですけれども、ここら辺の事故率というのは、私が思うに、要するに免許をふだんに取れるようになった世代の方が高齢化になって、そういった事故が目立っているんですけれども、ただ、一つ重大なのは、重大な事故につながっているというのが問題だと思ひます。この原因としては、要するに運動機能の低下、あるいは精神的、認知等での要因もあるかと

思いますけれども、そこら辺について市長の見解はいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、高齢者の自動車運転による重大な事故の問題がクローズアップされているのは、議員御指摘のとおりだというふうに思っております。国のほうも、そういった状況を踏まえて、高齢ドライバーの講習を行ったりとか、また免許を更新する際に非常にこれから先は厳格化する方針も今、示されておるところでございます。

そういったところで、そういった免許の入り口の対応はそういった国の動向を注視したいというふうに思っておりますが、地域レベルでできる取り組みとしては、やはり地道な、本当に安全運転への配慮をお願いすると同時に、私どもとしては、それにかわる生活する上で欠かせない移動手段の確保をしていくということが大事だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

現在の高齢者の免許の更新については、再度、講習を受けてとなっておりますけど、それは例えば、免許更新時だけの検査だけですかね。そこら辺、担当課は御存じですか。それとも毎年1回とか、2年に1回とか、そういった決まりがあるんですかね。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時 50 分 休憩

午後 1 時 51 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

多分、免許更新時に講習を受けて運転に適合するかどうか、そういった検査があると思うんですけれども、それは多分3年ぐらいで、ある年齢がくればということは、3年に1回そういったことだと思うんですけれども、それは年齢で区切るのではなくて、結局、その人個人個人の運動能力とか、そういったので違ってくると思うんですよ。

そういった意味では、これは国の法律上の問題になるかと思っておりますけれども、私が考えるには最低でも年に1回は、ある年齢越したら受けるようにしないと、いきなりその年齢が来

てから返納しなさいというやり方では、公共交通が発達しているところだったらいいんでしょうけれども、この嬉野みたいに田舎なところじゃ、なかなか厳しいのかなと思うんですけども、国策のところですから答えにくいと思いますけど、市長、そこら辺の見解いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、その辺のやはり小まめに、きめ細かにそういったところのチェックポイントを設けておくということが重大事故を防ぐ上で大事なことなのかなというふうに思っております。

任意で例えば、自動車学校とか、そういったところの主催でこうした高齢者運転のそういう講習というのがありますので、今、御提案いただきましたので、今、所管の警察署等と相談をしながら、そういった広報にも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

今、国のほうで検討に入ったという話だったんですけども、限定つき免許ですね、要するに安全装置がついた車でないと、ある一定のところじゃないと免許が維持できないというふうな今、話し合いに入っていると思うんですが、それはそれでまた費用もかさむところだとは思いますが、必要だと思いますけれども、今言ったように、要するに、公共交通が発達していないところは非常に生活ということで重要な部分がありますので、いろんな面を多方面から検討しながら安全性を高めて、そこら辺をよろしくお願ひしたいと思っております。

そこで、免許返納の話になるんですけども、いわゆる免許返納を自主的にしていただければ、運転する機会がないので事故にはならないんですけども、そういった方たちの、要するに買い物だとか、あるいは病院へ通院するだとか、そういった生活に直結するような課題だというふうに思います。

市長の答弁でいけば、公共交通機関の維持ですね、それに今後も努めるというふうなお答えだったんですけども、そういった中で公共交通機関、要するにバス停とかが限定されているわけなんですよ。じゃ、昔からそうだったじゃないかというふうな話もあるんですけども、昔は地域地域に小さな商店があつて、そこに歩いていける範囲であつたところが、そういった小さな商店がなくなって、いわゆる公共交通機関で出ていかないと買い物もできないというふうな状況に陥っているというふうに思うわけですよ。

そういった意味で、いわゆる公共交通の維持も必要なんでしょうけれども、それ以外の小さな、もっと小さな気配りという意味で、先ほど話がありましたように、福祉バスの運行とか、そういったところの今後を考えていかななくてはならないんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺について市長の見解をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

お答えをしたいと思います。

生活していく上で必要不可欠な交通手段を確保するということは、特に高齢者の方であれば、閉じこもりがちにならないような、ある意味では元気の源にもなるというふうにも思っておりますので、こうしたさまざまな福祉分野とも連携をしながら、維持、そしてまた、新しく座組みをつくっていくという必要はあろうかというふうに思っております。

そうした中、いろんな民間発の取り組みもしていただいておりますので、さまざまここは連携を深めながら、ベストミックスの形を探り当てていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

それで、いわゆる福祉バスのことに限定して話をしますけれども、吉田の区域内だけの運行になっています。

いわゆるそこで公共交通を維持していくために、交通活性化協議会というふうな話の中で、なるべく競合を避けようというふうな話の中で、直接に、要するに医療センターとかまで乗入れることができないというふうなことになっていると思います。

その公共交通の維持の仕方についてお尋ねしたいんですけども、総合戦略推進部長の所管でよかったですかね、交通。ざっくりした私の認識なんですけれども、公共交通を維持するため、例えば、年間10人乗降客があつて、それを運営していくのに、どうしても15人ぐらいの乗降客がないと合わんから、その5人分を、要するに税金で投入して、今のところ回っていると。しかし、最終的に8人しか乗らなかったから、そこもまた追加で補正をしながら運営をやっている、ざっくりした考え方として、そういった運営の仕方なのかなと私は理解しているんですが、それでいいんですかね。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

公共交通に関しましては、バス事業者、これは一緒に話し合いをして、その上で実績を出していただいております。国、県の補助もあるバス路線もあります。その中で、バス事業者が赤字を出した部分ですね、その分に対して市が補填をしていくというスタイルでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

要するに、公共交通路線に競合したら乗降客に影響があるからということで遠慮している部分があると思うんですよ、お願いして運行してもらっていますので。でも、結局、要するに赤字が出れば税金を投入しているわけですので、そういったことも含めてね、もっと福祉バスもそこまで、嬉野まで行ってどんくらい赤字が公共バスに出るのかわかりませんが、そこら辺で補填しているのであれば、もっと福祉バスの利便性も上げてもいいのかなど私は思うんですけど、そこら辺、部長、市長、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

バスに関して、これは生活交通路線に関していえば、嬉野市だけの問題じゃございません。都市間を結ぶバスでございますので、鹿島、それから武雄、うちだけ簡単にやめますということで福祉バスに切りかえますということではできません。そういう地域と地域を結ぶバスでございますので、そのあたりは十分、自治体同士の協議、それからバス事業者の協議ですね。

ただ、一番大事なのは、地域住民がどのように使っているのかというのは常に意識してこういうのは取り組むべきだと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

いや、私が言っているのは、路線を廃止しなさいというんじゃない、維持をしながら、どうせ運営していただくためには税金を投入するわけでしょう、赤字が出た部分は。それはそれで賄っていただきながら、福祉バスも嬉野まで行けるような形がとれないのかなというところなんですよ。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そこには、道路運送法の大きな壁が立ちはだかるわけで、なかなかそこが難しいわけでありますが、以前、吉田地区の福祉施設さん、NPOさんが嬉野の空き旅館でちょっとお茶の間の的に過ごしてもらおうということで、そのの利用料という名目で吉田地区から嬉野温泉街のところまでバスを出すという取り組みをされていたというふうにあります、そういったところの、ある意味では上手に法律のそういったところを解釈しながら運用していたという例はあるというふうに思っておりますので、その辺も含めていろいろ研究はこれからも進めていかなければいけないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

そしたら、次の質問に行きます。

同じような、関連しているようなところなんです。いわゆる今、福祉センターにバスの送迎をしているんですけども、実際の話、老人福祉センターに到着したときに利用されている方が、ぱっとほとんど——ほとんどと言ったら大げさでしょうけど、大部分の方が買い物に行くか、医療センターに行くか、こういう使い方されているのが現実だということを御存じですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった方もいらっしゃるというふうに聞いておりますけど、そういった方が多いというふうにお答えできるほど、そこまでは事情を承知しておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

公共交通を使って医療センターなり買い物なり出てこられるような方だったらまだいいんでしょうけれども、いわゆる公共交通機関というのは、バス停まで行かんと乗れんわけですので、そこら辺が一番不便を来しているところだというふうに思います。

そういった意味で、福祉センターというのが各地区地区の集会所に迎えに来て、今までは医療センターの真ん前にありましたので、医療センターも利用できたわけなんですけれども、

今後、移転しましたので、医療センターの御利用がなかなか難しい、本来の目的と外れているところなので、非常に強く言いにくいところなんですけれども、そういった意味で例えば、どうせ通り道なんだから、どっかで乗降できないのかなというふうに思うんですけれども、そこら辺、いわゆる道路運送法という観念ですけれども、ちょっと難しいところなんです、そこら辺の見解をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは、やはり曲げるわけには行かないところがございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

そこを承知で今後研究をよろしくお願ひしたいということをお願いしておきたいと思ひますけれども、ちょっと通告と若干、趣旨が違ふんですけれども、今、要するにバスで送迎されている方と、自分で歩いてきたり自家用車で来られたりしている方の、あそこの利用料金というのは違っているのか、同じなのか、そこら辺はどうなんでしょう。

○議長（田中政司君）

あそことは福祉センターということですか。（「利用料」と呼ぶ者あり）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えをします。

利用料金については、今回値上げをして150円にしているところなんですけれども、バスの利用の有無にはかかわりなく、センターの利用料として150円を徴収しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

そこに自前に来られている方の御意見の中で、料金が改定になって若干高くなったわけなんですけれども、そこら辺を言いわけにちょっと要望が出ていたんですけれども、同じ料金というのはおかしいんじゃないかと。若干でもいいから安く、私たちが毎日通っているんだからというふうなことで、例えば、10枚つづりぐらいの回数券の中で幾らかのインセンティブがつけばなというふうな要望があつているので、そういったことは可能なのかどうなのか、

ちょっとお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

今、御質問いただいたような、例えば、途中でおろしてもらおうとか、そういったふうなことということでもよろしいでしょうか。（「いや、それじゃなくて、今度は利用料の問題」と呼ぶ者あり）利用料の問題。

利用料に関しては、先ほど福祉課長から答弁ありましたとおり、150円ということでありますので、その部分をもし変えて、さらにやるとしたら、それはそれでまた議論が必要になってくるかなと思っております。

今の考え方としては、その150円の中には運ぶという移送する部分については料金の中には含まれていないという考えの中でされているというふうに認識しております。あくまで老人福祉センターを使っただけという中で無償の運送形態ということでの取り組みというふうに考えております。

ですので、これがもし有償でその部分を、例えば、もっと自由な形態を考えていくというふうなことになってきますと、先ほど市長の答弁ありましたような、道路運送法上のいろんな手続とか、そういったことを踏まえていくという必要が出てくるかと思っております。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

そこら辺は道路運送法のところで研究をしていただきたいということで、私が言っているのは老人福祉センターの利用料の問題なんです。バスで送迎してもらっている方も自分で行く方も料金一緒なので、私たちはそういったことで毎日でも行きたいんだけど、今度は料金改定があってね、なかなか年金生活をしていると厳しいので、例えば、10枚つづりなら10枚つづりを買いますから、そのうちの幾らかのインセンティブをつくれぬのかというふうな話があるので、そういったことが可能なのかなのかということをお尋ねしているんです。

○議長（田中政司君）

さっきの答弁と思うけど、要するに使用料ということでバスの使用料は入っていないということ。（「バスの使用料じゃなくて」と呼ぶ者あり）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

確かに、議員がおっしゃるのは、理由としては不公平感があるので減免とか幾らかできな

いかということとは重々わかりはするんですけれども、これはセンターの利用料としての150円の設定をしておりますので、そこはちょっと変更できないのかなというふうには担当課としては、ちょっと思っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

ここで市民福祉部長に振ろうかなと思っていたんですけど、いわゆる老人福祉センターに来られている方、先ほど市長が話しておられましたように、要するに、ひきこもり等々防ぐためとか、いろんな健康上の回復のためとか、いろんな意味を込めてあそこのサービスがあっているというふうには思うんですよ。

そういった中でね、常に通っていらっしゃる方のそういった意欲を減退させないためにもね、そういったことができないのかなということで提案したところなんですけど、今のところ厳しいということなので、そういったことを含めて今後検討いただければなと思いますけれども、部長、いかがですかというのもおかしいけど。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ありがとうございます。今、御提案いただいたような方法もあろうかと思えますけれども、やはり本質的には高齢者の皆さんが元気な状態を維持しながら、それから、そういう日常の買い物とか通院とかいった部分について、きちんとした対応を市としてできることがないかといったことを模索していくということが必要なことではないかと思っております。

先ほど、老人福祉センターへの行き帰りの途中でどうにかできないかといった発想ももちろんあろうかと思えますけれども、さまざまな地域でこの問題につきましても共通の課題を持っている自治体はたくさんあるわけでございます。デマンドタクシーですとか、今、嬉野がやっているような福祉バス、こういった方法もありますし、それからまた買い物ということに限定していけば、必ずしも移動という手段じゃなくて、高いサービスを活用していったりとか、そういったふうな展開の仕方といったこともあろうかと思えます。そういう、さまざまなサービスの活用のあり方も含めまして、いろんな利用者の方とかにも、これから御意見とかを聞いていきながら研究していける部分があればなと考えております。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員

○10番（辻 浩一君）

いろんな制限があるというのは重々承知しておりますが、そういった中で、いわゆる高齢

者対策というのは今後、非常に大事なことであって、特に公共交通機関が発達していないようなところは非常に生活に直結する部分もありますので、いろんな事柄を組み合わせながら、いかにサービス向上につなげるか今後検討していただきますことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（田中政司君）**

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

2番諸上栄大議員の発言を許します。諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

皆さんこんにちは。議席番号2番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より傍聴をいただき、まことにありがとうございます。最後までどうかよろしくをお願いします。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をさせていただきます。

さて、令和最初となる今議会の一般質問では、4つの質問をさせていただきたいと思っております。

1つ目は、成年後見制度について。2つ目に、市内公共施設等の表示について。3つ目に、通称嬉野川（塩田川）土砂等の堆積について。そして最後に、ドローンについて。この4つでございます。

最初に、成年後見制度についての質問でございますが、この制度は、平成12年に介護保険の創設に伴い民法などの改正を経て導入された制度であり、認知症や知的障がい、その他精神上の障がいにより判断能力が不十分な人のために後見人が本人を代理して必要な契約を結び、あるいは本人が結んだ不要な契約を取り消し、さらには、財産の管理をして、その支援や手配などを行うという制度です。さらに、成年後見制度を活用し、障がい者や認知症、高齢者、それらの方の財産管理だけでなく、地域での日常生活を社会全体で支えることが現在求められています。

そこで、平成28年に成年後見制度利用促進法が成立し、市町が中心となり成年後見人制度を必要とする方が円滑に利用できる地域の連携体制が求められている中で、嬉野市における取り組み状況についてお伺いします。

1点目に、市内における成年後見制度の利用者の状況及びこの推移についてお伺いし、壇上からの質問は以上で、以下の質問、また、再質問につきましては質問席で行いたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、諸上栄大議員の御質問に対するお答えをさせていただきたいと思います。

市内におけます成年後見制度の利用者の状況及び推移についてのお尋ねでございます。

被後見人の数は平成31年3月31日現在で、嬉野市に本籍がある方は53人、非本籍で嬉野市在住の方は17人でございます。市内在住の方は32人ということになっております。

申請の推移としましては、平成26年が9人、そして、平成27年度が6人、促進法が成立しました平成28年には16人、29年には10人、平成30年には10人と、年間十数件程度の成年後見登録がなされている状況でございます。

以上、諸上栄大議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

現在、推移に関して説明をしていただきまして、私も実際、成年後見制度を利用されている方、これがどれくらいいらっしゃるのかということをご自分なりにいろいろ資料を取り寄せたりしてみたところ、先ほどは推移に関しては市長のほうからもありましたけれども、実際、28年の成年後見制度利用促進法が改定された中、成立された後に、かなり利用件数が伸びてきているというような状況を私も実感しているところでございます。

そこで、具体的にこの利用が伸びたという結果が現に数字としてあるんですけども、何か市として特別な広報活動を行われた経過があったのか。そういったところに関してはちょっと担当課にお伺いしたいと思いますけれども、お願いします。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

広報活動ということで言えば、市報とかチラシとか、そういったものの広報はしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

市民課長。

**○市民課長（小國純治君）**

お答えします。

市民課では法務省から、こういった（資料を示す）制度についてのパンフでの広報をやっております。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

現在進行形の答弁はあったとは思いますが、そういうふうに広報活動をちょっとしていただいたという結果も出ているんじゃないかなと私も思いました。

もう一つは、自分的にこれは何なのかなとちょっと考えた点で話をさせてもらいますと、特に嬉野市においては、嬉野医療センターを中心とした医療機関がかなり多いということと、あと成年後見の対象となり得る可能性がある方、いわゆる認知症高齢者という方々のフォローをしていただける大きな認知症専門の病院がある、あるいは高齢者の福祉施設がたくさんある、そしてまた、障がい者の施設、事業所、そういったところも整備されている。また、在宅福祉医療サービスに関しても社会資源がかなり充実されている状況で、そういう社会資源の充実している市だからこそそういうふうな伸びもあったんじゃないかなというふうに私には考えているところではございました。

そういう中で、並行して広報等もしていただいているという状況の中におきまして、そういうふうな年々増加傾向にあるというような状況だったと思いますが、次に、そのような中で基本的なところをまず押さえたいと思っておりますけれども、これも担当課にお尋ねします。

成年後見制度、この利用申請ができる方、いわゆる申立人にはどのような方がいらっしゃるか、そこをちょっとまずお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

お答えいたします。

申し立てをすることができる人に関しましては、本人、配偶者、4親等内の親族、それから検察官、市町村長などということになっております。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

ありがとうございます。申請ができる、申し立てができる方は、先ほど答弁のあったように、本人や配偶者、4親等内の親族、検察官、市町村長などです。

そこで次の質問ですが、市町村長申し立てに関して伺いたいと思います。

嬉野市における市町村長申し立ての件数の状況、これについてまず教えていただきたいと思っておりますけれども、答弁をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

市長申し立てについては、近年で言いますと、29年度が1件と30年度が1件、それからあと、今年度が今1件申し立てがあっているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。平成29年に1件、30年に1件、今年度が1件の申し立て。今までそしたら3件あったということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

ここ3年間でいうと1件ずつということで、過去26年からの資料しか持ち合わせておりませんが、26、27、28年については、市長申し立てはあっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、ちょっともう少し細かいところなんですけれども、この市長申し立てに関して、その申し立て費用、これに関してはどのようになっているか、教えていただけますか、お願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

嬉野市の成年後見制度利用支援事業というのがございまして、後見開始の審判の市長申し立てに対する支援、それと、後見人の業務の報酬の支援というのがありますが、そういった申し立てに関する費用の部分についてはその支援事業で賄うことができております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

利用支援事業の実施要綱の中に書いてあって、申し立て費用及び被後見人に対しての報酬

に関してもその市町で負担していただけているという状況ですね。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

報酬については、今年度は予算計上をしておりますが、前年度については役務費の部分の費用申し立ての分だけでとりあえず今年度からの計上ですので、予算の執行については今年度まだあっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。ありがとうございます。

では、先ほど件数に関して、29年に1件、30年に1件、今年度に1件現にあってというような状況で、市長申し立てに至った事案、これに関してのその理由、これはどのような理由が——詳細は多分だめだと思いますので、ざっくりでいいですので、教えていただければと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

大体3件とも似たようなケースではありますけれども、29年度の事案については、養護老人ホームに入所されていた知的障がいの方なんですけれども、亡くなったお兄さんとかの資産管理と、あと身上監護というものを依頼されております。

30年度については、居宅で子どもと同居をされている方と、また、別世帯にも子どもがいらっしゃるんですけれども、子どもからの援助が得られず虐待の疑いもあるというケースで、けがとかで入院されて判断能力も低下したための身上監護の依頼ということになっています。

現在の申し立てについては、老人ホーム入所から入院となっている方ですけれども、子どもたちが援助を拒否しているというケースで、自身の通帳管理とか身上監護とかを依頼されているケースです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

金銭管理、あるいは虐待によるもの等々でそういった市長申し立てをされて現在に至って

いるという状況ですけれども、一般的に市長申し立ての相談があつて、市長申し立てに至るまでどのような経過を経て判断されているのかというところを教えてくださいませんか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

経過ということですが、まず、後見の利用については、現在、利用の相談の窓口として、地域包括支援センターとかで受け付けを行っております。そこには居宅介護支援事業所とかのケアマネジャーさんとかからの相談が一般的なんですけれども、そういった相談を受けて、家族とかの、親族からの申し立てができないというふうな相談があれば、市長申し立てをするという判断、そういった流れといたしますか、そういった支援をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、ケアマネジャーさんから地域包括に相談が上がって、結局、この方は誰もいないよ、じゃ、市町村長申し立てでいこうかということで、そして、市町村長申し立ての審判を行うというような答弁でしたけれども、それは、今、要綱は要綱であるとは思いますが、じゃ、マニュアルというのは別に何か用意されていらっしゃるというところがありますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

マニュアルに関して実際うちのほうで持っているかどうかは、それは私のほうでちょっと把握しておりませんので、後で調べてお答えをしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

では、マニュアルに関しては調べてもらうということと、あと最終的に市町村長申し立てをするよという判断に関しては、何か法的なスタッフが入った会議があったり、そこでこのケースは市町村長申し立てだよ、このケースは、いや、ちょっと市町村長申し立てには難しいねというような会議、そういった会議というのはあるのかなのか、今どういう取り扱い

いをされていらっしゃるのか、そこを教えてくださいたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

申し立てを決める判断となる、そういった会議をされているかということですが、これについてもちょっと把握をしておりませんので、後ほど調べてから回答をさせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そこは確認していただきたいと思うところなんですけれども、いわゆる今の説明を聞いて私がちょっと単純に思うことは、市町村長申し立てに関することに関しては、市町村の担当者の裁量に基づくことだけなのかなというところがちょっと物すごく気になってひっかかっているんですけれども、それはマニュアルがあったりだとか、法律職なども参加する会議の仕組みづくりが今後必要になって、職員がかわっても同じようなケース、このケースは、やはり市町村長申し立ての判断だよねというところを、市町村長申し立ての共通認識をしっかりと持つというスタンスが必要じゃないかとは思っています。

なぜそういうことを僕が言いたいかというと、5月6日の佐賀新聞に、成年後見自治体申請にかなり差があるというような記事が載っていました。この件に関しては、市長、拝見されたかどうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

不勉強ながら、その記事を見たというところがちょっと記憶にございません。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この記事の中で、やはり市町村長申し立てに関しては、県内ちょっと調べてみてもかなり差があるんですよ。嬉野でも1件だったり、隣の市町によってはそれ以上だったりとか差があるんですけれども、この記事でちょっと1つ僕が指摘されているところが、気になったところを紹介します。申し立てが低調な理由に関しては、制度に関する職員の知識不足、自治体側の手間、費用の負担が生じることなどがあると見られるというところを指摘されてい

るようです。そういうことはないんですけども、例えば、職員が異動になってかわってそういうふうな市町村長申し立ての相談を受けたときに、前回の担当の方は、言葉の表現は悪いんですけど、このケースはすぐ市町村長申し立てに対応してくれた、この担当はちょっと厳しいよねというような不公平感がないような仕組みづくりが今後必要になってくるんじゃないかということ十分に実感しているんですけども、そのような考えにおいて、市民福祉部長はどのようなお考えをお持ちか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

今御指摘がありましたように、担当者が変わることによって、そこらあたりの考え方がかわるというふうなことはないようにやっていく必要があると思っております。私のほうでもちょっと担当に、実際のところはどうかという話をいろいろ聞きました。今のところ、嬉野の場合は、逆に御家族の方が非常に困難なケースであっても連絡がつく場合が多かったりとか、あるいは施設に入所するといったふうなことをした場合に、例えば養護老人ホームとかに入所しますと、そちらのほうで財産管理とかきちんとしてくれるといったふうなことがあります、成年後見制度を使わなくても何とかなっているケースが多かったというふうに聞いております。そうしたこともあって、今のところ、この3年間で1件程度というふうなことがあったわけでございますけれども、今後はそうした件数もふえていくと思いますので、きちんとした標準化した手続のもとにきちんとしてやっていけるようにしていくことが必要だと思っております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも市町村長申し立てに関しては、標準化した対応方法、あるいはそれに関しても、またスムーズなシステムづくりを検討並びに実践していただきたいと要望をしておきます。

次に、質問に移ります。

次の質問に関しては、成年後見制度利用促進法に基づく市町村計画の策定について伺います。

これは私も実際なかなか難しい状況だったんですけども、担当課、あるいは部長にお尋ねしますが、市町村計画の策定に関しては、これは義務なんですか、そこをちょっとまず最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

成年後見制度利用促進基本計画の策定ということで、これについては、市町村は基本計画を勘案して、市町村における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるものとなっておりますので、努力義務ではないかと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

努力義務ということなんですけれども、今後、市はこの計画に関してどのような考え方をお持ちか、答弁をいただきたいと思っておりますけれども。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

お答えいたします。

これに関しましては努力義務ということでありまして、我々のほうで持っております地域福祉計画ですとか高齢者福祉計画といったものがございますので、こういったものの中に盛り込んでいくというふうなことも含めまして今後検討していきたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

ありがとうございます。確かに現在、地域福祉計画とか高齢者の計画とかありますので、そこに盛り込んでリンクしていった市町村計画のほうを立てていただけたらなと私は思っております。現在まだ策定いろいろ云々はされていないということなんですけれども、具体的にいつまでに策定を考えられているのかというビジョンなんかはありますか。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

今現時点では、考えているのは、嬉野市の地域福祉計画、これは6年計画で2018年から2023年度までなんですけど、この中間年度に当たります2021年度ということで、2年後の見直しに合わせて、その中に盛り込むというふうな考えを持っています。

もう一つ、高齢者保健福祉計画があります。これは3年間の計画で2018年から2020年度までとなっておりますけれども、2020年度になったら改定をするので、21年度、さっきの地域福

祉計画とあわせた時期、重なる時期になると思うんですけれども、そちらのほうでも改定時に盛り込むようにしたいというふうに今のところは計画をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

2年後をめどに策定に取り組んでいきたいというようなことで理解しますけれども、そのような形で。

じゃ、この計画の中、いろいろ調べておられますと、計画の中に地域連携ネットワーク及び中核機関の設置運営等を盛り込まなければならないというようなところで記載されてありますけれども、現段階においてですけれども、中核機関の設置について、これは検討はどのようになっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今現時点においては、市単独で中核機関とか、そういったものを設置するというふうなことでは考えておりません。今県のほうで現在推進をされているのが、成年後見制度の利用を円滑化する中核機関設置ということで、現在、佐賀市のほうがモデル市町ということで、県のサポートを受けながら設置に向けた検討を行っておられるところで、来年度の運営開始を目指しておられます。

それと、そのほかの市町については、来年度から検討準備、予算要求等を進めて、実際、2年後の令和3年度の設置を目指すようなことになると思いますので、そのようなスケジュールで県のほうは推進をされております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。順次計画を立てて整備していただくように、これもお願いしておきたいと思えます。

それでは、次の質問に移りますけれども、冒頭にもちょっとお話が出たんですけれども、成年後見制度の広報や周知の方法、または理解を深めていくための取り組みに関して、どのように行っていくのかをちょっとお伺いしたいと思いますけれども、今まで成年後見制度に関して、福祉の職員の方、あるいは医療関係者、そういった専門職と言われる方に関し

て、研修会の開催を行ったというような実績などはありますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

周知というか、中身の勉強も含めてですけれども、市内のそういった福祉関係の機関、そういったところでの集会とか、そういったものがありますので、その中で研修として行っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

行った実績があるということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）あるということですね。確かに周知に関しては、先ほどパンフレットを配っていただいたりとかいう周知を行ってももらった結果、28年から利用件数が伸びつつある、あるいは専門職に関して研修会等の開催をしていただく中で、専門職は気軽に成年後見制度に関しての相談を包括に持っていける雰囲気、その醸成ができているというようなことを私も答弁を聞いて思っているんですけれども、逆にこの制度を専門職が知っているばかりじゃなくて、市民に対しての広報活動、よくされていらっしゃるのが、成年後見市民セミナーみたいなのがよくあるんですけれども、そういったことに取り組みましたという実績、あるいは取り組まれる予定があるということ、予定が計画されているという状況があれば教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

一般市民向けの啓発、広報活動ということでは、先ほども言いましたような広報——市報とかチラシで情報提供を行っておりますけれども、今後考えていかなければならないのが、実際に地域の中に出向いたような形で、例えば、老人会とかの会合にあわせて、そちらのほうに行って、そういったミニ講座とか講演会、学習会、そういったことを実施することで市民に対して制度の理解を深めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そういうふうな取り組みを今後行っていきたいということで、恐らく市町の担当の職員さんが出向いて行って、なかなかそういう取り組みを行う、そういう企画運営を立てる、そういう中でしていくのは非常に難しいところがあるんじゃないかなと私は思うんですけども、その中で、佐賀県社会福祉士会がありますけれども、こういったところに具体的に委託をして、そういうふうな後見人のセミナー、あるいは市民講座の開催、そういうふうな方法があるかと考えますけれども、その辺に関しての考え方等、どのようにお考えか、答弁いただきたいと思っておりますけれども。福祉部長、お願いします。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

お答えいたします。

今後、まずは成年後見制度、こういった制度はありますというふうなことを知ってもらうということがまず一番最初に来るかとは思いますが、きのうも御質問をいただいておりますとおおり、市民後見人の育成とか、そういったふうな課題といったこともございます。

佐賀県のほうで、実はことしいよいよ動き出さないといけないということで、社会福祉会に委託して20人程度のセミナーというのを2回程度実施する予算といったものをとっているということで、ことし動き出すというふうなこともございます。これについてはまだその程度の事業実施規模ですので、嬉野のほうで実施するといったふうなことではないかと思っておりますけど、まずは、そういったセミナーに御関心あるふうな方がいらっしゃれば、これはもうもちろん嬉野の方でも参加していただきたいと思っておりますので、そういったセミナーの概要とかがわかりましたら、まずはそういったものを受けていただくというふうなことをやってみたいと思っております。

その後、こうした取り組みを広げる段階に入っていくと思っております。その段階で、嬉野だけでやったときに、どれぐらいの講座の受講者があるかといったふうなことはございますけれども、まずは、いろんな方々にこういう成年後見制度を活用するというふうなことを知ってもらうということにつきましては、私たちもいろんな機会を通じて知っていただくというふうなことはできるかと思っておりますので、まずはそういったところから努力していきたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

わかりました。ありがとうございます。

最後になんですけども、成年後見制度を今回私が質問に上げたのは、5月の市報にたまたま、「知っていますか？成年後見制度」というような記事を書かせていただいたのがきっか

けでした。私も以前、福祉の現場で仕事をしていて、なかなかこの成年後見に関しては結びつけるのが非常に難しい、あるいはこれに関しては、かなりケアマネジャーさんが毎回毎回過酷なケースの中苦慮されているというような状況で、何とかしてこれをうまくスムーズにいけないかというところで思った次第で今回聞かせていただいたわけなんですけれども、1つだけ、これはお願いしたいんですけれども、市のホームページに、成年後見に関しての周知が全然入っていないという状況です。ですので、これに関しては、もう、すぐ市のホームページにも掲載していただいて、権利擁護に関してみたいな形でもいいですので、対応していただけないかと思っておりますけれども、その点に関して答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

今御指摘いただきましたとおり、ホームページに今現在情報が掲載されていないということにつきましては、今後早急に情報提供ができるように考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、毎日ホームページを確認しておきますので、よろしく願いします。

最後に、こういった権利擁護に関してなかなか見えにくいもので、これはもう本当に見ようとしなければ見えてこず、対象になる方が地域内の連携がとれないことから成年後見の利用に結びつかないというような現状をなくしたいということもありますので、ぜひともこの分に関しては円滑に取り組んでいただけるようお願いしておきたいと思っております。

続いての質問に移りたいと思っております。

次の質問に関しては、市内の公共施設等の表示に関する質問です。

今年度より新しく嬉野市中央体育館が開設されて、市内外から多くの人に利用していただくことを期待しておりますが、その体育館も含め、市内施設等の表示、看板設置、案内板も踏まえてなんですけれども、その件に関してお伺いしたいと思います。

まずは、新設された嬉野市体育館の看板表示に関してどのようなところに設置されているか、教えていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

新しい嬉野市中央体育館ですけれども、また、市民センターも同じ敷地内に新設をいたし

ておりますけれども、案内表示に関しましては、駐車場の入り口に1カ所、みゆき公園前の交差点に1カ所、鷹ノ巣公園前の交差点に2カ所、嬉野庁舎前に1カ所、計5カ所を今看板で御案内しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

現在、看板設置をされていらっしゃるという中で、国道に歩道橋がありますよね、あそこの柵と申しますか、あそこに市民センター並びに新しい市の中央体育館はこっちですよみたいな感じで立てられるのかなというところもちよっとは期待していたんですけども、そういった計画等はなかったんですかね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、そちらの国道のほうの計画はございませんで、建物の裏のほうに無料の駐車場がございますので、そちらのほうに案内するような看板表示を計画しておりますので、今の段階では、県道及び市道部分の表示ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。

では、昨日の梶原議員のほうからもちよっとこの課題に関していろいろ質問が上がった中で、私はこの市民センター及び中央体育館の先ほど答弁がありました看板、これに関して、市民の方からちよっとお話をいただいたんですけども、夜、あの看板が見えない、見えにくい、また、あそこ入り口、若干チェーンがされているようなところがたしかありますよね。それが、もう運転しよったぎんた閉まっつごたったけんがわからんやっつとか、入り口のわからんやっつけん、となりのマンションに入ってしもうたもんねというような声を聞いたんですけども、あそこの看板に照明をつけるなりなんかしてもう少し見やすいような工夫というのが考えられないか、その辺に関しての改善状況の取り組みに関しての考えについてお伺いをしたいと思いますけど、お願いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えします。

ただいま議員おっしゃられたとおり、私どもも同じような御意見を市民の方からいただいておりますのでございます。

入り口のチェーンの部分に関しましては、確かにあける方によって狭まったり広がったりしている部分がありますので、そこはもう入りやすいように改善をしてみたいと思っております。

それと、看板が夜間見にくいということですが、そちらのほうも伺っておりました。看板の下のほうに照明をつけるとか入り口のところに街路灯をつけるとか、そういったことを今勉強しているところでございまして、何か改善ができないかというふうに思っております。

また、案内表示という全体的な分におきましては、今、1社ではありますけれども、皆さんがよくお使いいただいている地図アプリのほうに地図の表示、こちらのほうもいたしておりますので、どのアプリでも対応できるように今後作業を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

直接、担当課のほうにもそういうふうな声があるという状況で把握をされていらっしゃると思いますので、本当素早い検討と対応をしていただけたらと思います。市民センターなんかはやはり市民の方は逆にいろんな会議とかで夜来られる方が多いんですよね。ですので、そういうふうな、市民の方が間違われぬように知っていただく対応を望んでおきます。

あと、市の中央体育館に関してですが、先ほども看板に関してはありましたけれども、たくさんの催し物があそこでされてあると思います。いろんな予定もされていらっしゃると思いますけれども、この日にこの催し物があるよみたいな掲示板的なものというのは何かありますか。

**○議長（田中政司君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えします。

今現在は屋外での表示というのはございません。館内に入っただけであれば、市民センター、それから中央体育館、テレビ型の大型画面にその日の行事を映しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

屋外に設置されていない。中央体育館の左側に何かあるのは、あれは何ですかね。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時57分 休憩

午後2時58分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

先ほどの御答弁、訂正したいと思います。中にも、先ほど申し上げましたとおり、その日の行事用のビジョンございます。それとあわせて中央体育館の表面に障がいをお持ちの方の駐車スペースございますけれども、そちらの裏のほうにパネルの表示がございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

パネルの表示に関してなんですけれども、多分、余り大きさ的にはそんな大きいような形じゃなかったような気がするんですけれども、あそこ、せっかくなのでいい施設で今後いろんなスポーツの有名なところも来ることがかなり予測されて、お客さんもかなり来ていただくことが市のためになると思います。そういった中で、掲示板を、例えば、佐賀市の文化センターみたいに大きいようなスライド式で、いついつ誰々が来ます、こういった催し物がありますというのを事前に掲示できるような掲示板の設置、これは中央体育館もしかり、リバティも恐らくそういった掲示がされていないような気がするんですけれども、すみません、リバティに関してはどのようになっているんですかね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

リバティにつきましては、国道沿いにリバティの玄関、国道からすぐ見えますけれども、そちらに5枚程度同じ看板を毎回表示しておるといところが現状でございます。U-S p o

(ユースポ)におきましても、そのような対応をしたいなと今思いました。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

リパティに関しては私の認識不足で申しわけなかったんですけども、ユースポに関しては、今後そういった中で、事前にこういうふうな催し物があるよというようなことを市民にお知らせできるような、しかも見えるところに大きく、そういうふうな掲示板を検討していただいて市民にも周知を図っていただくような対応を考えていただけたらなと思っております。この件に関して市長の御答弁をいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、本当にまちの中で何が行われているのかということを知ってもらおうという意味でも、観光客、そして市民の方にとっても、それは有益な情報だと私は思っております。

以前いろんな、ナショナルチームの合宿とか、そういったとき、来たときには、嬉野庁舎前の公園の前にも歓迎というふうに大きく看板の張り出しも行われていたというふうに思っております。というので、新たに予算をお願いしてまで看板を設置するかはまたちょっと別途検討することとしても、特に著名の方とかビッグイベントとか、いろんなそういったことをお迎えするときには、やはり市民の皆様の見せる仕掛け、いろいろと考えていかなければいけないのではないかなというふうに思ったところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひともそういう市民の方にもお知らせできるような仕組み、あれがあることによって、大きなイベントじゃなくても、きょうはどこどこ小学校、どこどこ中学校でバレーの大会、バスケの大会がありますというのを表示しておくだけでも、あれはうちの孫もそが言いうぎ、ここですっかもしれんねというようなことで、ほかの市民の方もいろいろそれに関する興味も湧いてこられるというメリットもどんどん膨れ上がってくるかと思っておりますので、ぜひともそういうところに対応していただけたらなと思っております。よろしく申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。

昨年度末で嬉野公民館、また、公会堂が閉鎖になりました。新しく市民センターが開設され、その中に嬉野公民館も入ったという状況でありますけれども、現在、嬉野市中央公民館、これは塩田の中央公民館や今年度より整備予定であることもセンターの新しくできる表示等々に関して今後どのような計画をなされているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

嬉野市中央公民館、塩田公民館のほうですけれども、議員おっしゃられるように、現在、看板の設置等はありません。市内の方はある程度御存じなんですけれども、市外のお客様については、催し物をする際には、嬉野市役所塩田庁舎の敷地内ということで明示をしまして、その敷地内にある塩田公民館ということで御案内をいたしております。今後もそのようにいたしていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

もう一つ、これは要望になるかと思えますけれども、公民館の中に社会福祉協議会もあるんですよ。社協はかなり嬉野市の福祉の委託を受けていろんな活動をされていらっしゃる。社協にはいろんな人が行き来されると思えますけれども、この前私も、嬉野の社協はどけあつとですかと聞かれたとですよ。あそこにあつですよと言うたばつてん、それを話しながら説明しよつたら、嬉野庁舎まではあるんですけど、要は表示がないんですよ。とにかく嬉野庁舎に目印に行ってくださいと、向かいに建物のあつけん、そこば入ってもらうぎよかですと話をしよつたとですけども、なかなか嬉野町の人も実際、社協がどこにあるのかというところもまだまだちょっと認識が難しい。そこをさっき課長がおっしゃられたように、中央公民館の看板を設置するということも考えてもらうならば、並んででもいいですけども、社協があつたり、あそこはシルバー人材も入っていますよね。ですので、そういったところも付随して総合的な表示を検討して、これは担当違うとは思いますが、これは話し合っただけで検討していただけたらと思えますけれども、その件に関しては、市長、お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

恐らく塩田の社協のことですよね、塩田庁舎の前にということであります。社会福祉協議会もさまざまそういう、募金であったりとか赤十字の活動とか、そういったところもあわせて市民の方に広く利用していただくようなところでもございます。

今後さまざまな表示は親切丁寧にやはりするべきだろうというふうに思っておりますので、今後検討してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません、先ほど子どもセンターに関して私もちょっとお尋ねして、担当課の課長が手を挙げていただいたので、すみません、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

子どもセンターの看板についてお答えしたいと思います。

子どもセンターの看板については、保健センターの玄関前と部屋の前に設置する予定としています。子どもセンターの主な利用者は、市民の方々というふうにまずは考えております。もちろん市外の方々も利用していただいて構わないんですけども、まずは市民の方々と考えています。そのため、この場所等の周知についても、ホームページ、チラシ配布、子育てアプリ等での配信や報道機関の方々にもぜひお知らせをしてPRをお願いしたいというふうに考えているところです。

また、位置の確認については、10月1日以降に地図アプリ等に登録をして検索できる体制を考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。細かな配慮までしていただいて非常にうれしく思っております。

ただ、表示となりますと、やはり見やすいところ、そういったところをいかにして検討されるかということが重要なポイントになると思いますので、その辺も配慮していただければと思います。よろしく申し上げます。では、この件に関しては終わりたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

通称嬉野川（塩田川）の土砂等の堆積についてお尋ねします。

あそこは通称嬉野川（塩田川）なんですけれども、そこの土砂の堆積についてですが、去

年7月に発生した豪雨により、今もなお、通称嬉野川（塩田川）の数カ所において土砂などが堆積している箇所が見られます。また、シーボルトの湯あたりから轟の滝公園まで整備されている遊歩道においても、一部壊れており危険な状況であると思います。昨年同様、それ以上の大雨が降れば、大きな災害につながる要因とも心配され、早期に対応が必要な状況ではないかと考えております。

今後の土砂の撤去も含めた対応に関してどのようになっているか、お尋ねいたします。その中で、もうすぐ1年になろうとしているんですけれども、今までに何回程度、担当されている県のほうだと思いますけれども、県との話し合いとか要望とか、そういったのをされていらっしやったのか、その経過をまずお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

建設・農林整備課長。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

まず、河川の堆積、そして、遊歩道についてお答えいたします。

まず、河川の土砂につきましては、今年度、シーボルトの湯の上流側に堆積しております土砂の撤去のほうを、もう既に契約がなされておまして近々工事がなされるということでお伺いしております。

また、遊歩道につきましては、私どもも現地を实际歩きまして、約十数カ所ぐらい平板が外れたりとか、遊歩道自体に土砂が堆積したりとかというような箇所を確認しておりましたので、その部分に関しては写真をおさめまして、その後、県のほうにお伺いして要望をしてきたところでございます。

実際、要望をどのくらいということではおられておりますが、一応、市民の方からの声をいただいたときに、その都度ちょっとお伝えをしているというような状況でございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

もう少し詳しくはできんとですか、今までの経緯とか。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君） 続**

一応、県のほうには、もう何回となく要望は出しているような状況ではございますが、県のほうもいろいろ予算の都合等もありますので、計画的にやりたいということでお話は聞いております。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

それでは、先ほど答弁あったように、シーボルトの湯、上流側の土砂の堆積に関しては撤

去をしていただけるような状況になっているというところで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

もう既に業者も決定して契約もなされておりますので、近々工事に着手するというところでお話を聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。これは市民の方はかなり関心を寄せられているところなんです。やはりあそこの轟の滝からシーボルトの湯までは、あれから赤橋、その先に、川が流れている風景のあの情緒深さということに関しては、かなり嬉野のまちの方はすごい思いを持っていらっしゃるようで、あんまあれはしとかるってねて、はようせんぎいかんとじゃなかろうかということ、かなり私もお話を聞いたところでございます。先ほどの答弁を聞いて少しは私もほっとしたところでありますけれども。

あと遊歩道に関してですね、あそこは嬉野市の健康ウォーキングコースにもされていていらっしゃるということでちょっと私も拝見したんですけれども、そういったこともあって、あそこの遊歩道を散策されている方がやっぱり多いんですね。また、オルレのコースにも指定されているということもあって、現状あれは迂回してくださいというような状況がずっと続いているので、それも早く着手していただけたら、観光コンテンツをさらに活用できるような状況になるんじゃないかなとは思っています。

そういった中で、仮にですけれども、要望があったときに確認して県にお伝えする、それを何回もいつもするという中で、じゃ、県が予算のなかもんね、ちょっと待っておってくれというような状況で待っておかにかいかんという期間がやっぱりあると思うんですけれども、そういう中で、じゃ、市が、あそこはオルレのコースにもなっておっし、健康ウォーキングコースにもなっておっけんが、景観とか、そういう保全のために特別に予算を市が先に組んで、実際実施すっけんが、県としてはその実施の半分とか、また請求でくっですかというような、そういうふうな考え方というのができるのか、あるのか、そういったところをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

現時点では、市としては管理河川を持たないということで、予算をもちろん持ちません。ですけど、その後と言われたことに関しては、政策的なといいますか、予算に関することではございますので、ちょっと私のほうからは答弁は控えさせていただきたいと思っております。

ただ、観光面においても、遊歩道が壊れていると、実際壊れています。壊れていることについても、行くたびにといったら、土木事務所さんの御都合もあると思っておりますので、こういう表現はどうかと思っておりますけど、何回となくつないでいるところでございます。今回に関しても、写真を撮りまして、それを送ってというか、実際持っていきました。また、7月だったと思っておりますけど、県との事業の打ち合わせ、県事業の嬉野市内における事業の打ち合わせをまた計画しております。そのときうちのほうからこういう状況だということを、もしかしたら現地に連れていってでも、ここまではどうかと思っておりますけど、とにかく状況をよく説明して、県のほうも予算の都合はあると思っておりますけど、いつもお願いはしているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

なかなか予算の関係で難しいところもあると思っておりますけれども、これはふるさと応援寄附金とかをがばっと目的のために予算確保をして遊歩道の再整備で使えるようにするというような考え方というのはできないのかなとはちょっと単純に思ったんですけども、その辺りでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ふるさと応援寄附金の、それを活用してということでございますけれども、市のいろんな事業に対してこのふるさと応援寄附金、活用しているわけではございます。基金を創設してでもということでございますけれども、今のところはちょっとそれは頭に入っておりませんが、ふるさと納税でも、クラウドファンディングとか、そういういろんな方法はあります。そういうのが活用できればとは一つの手法としては思うんですけども、ただ、今のところは、ふるさと応援寄附金をその部分について使うということは、ちょっと考えておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

やはり市民の方も早急な対応を、でも、やはりあそこは国のところ、県のところ、せいけん待っておってもらわんざいかんもんねというような状況で、何とかしてそういうふうな状況が打破できないかというところで、予算に関して市で確保できないかというところを踏まえてふるさと応援のほうをちょっと御提案というか、教えていただけたらと思ってお聞きした次第ではありました。わかりました。

その中において、やはりいつも市民の方がどうなっているんですかというようなところを確認して対応はしていただいているというスタンスはもう既に私もしておりますので、今回はそういうふうな状況で早急な対応、土砂の撤去ももう計画に入っていますよというようなところで、また聞かれたときには説明していきたいとは思いますが、そういう状況で、まだ課題があるとは思いますが、引き続き早急な対応をしていただくことを要望しておきます。この件に関しては終わりたいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

ドローンについてなんですけれども、これに関してちょっとお尋ねをしたいと思います。

機構改革において、新たに総務・防災課、あるいは広報・広聴課が設けられました。今後、災害の状況の確認、あるいはインフラの状況確認、さらには、市内情報の発信などのツールとしてドローンの有効的な活用が期待される場所ではありますけれども、そういったドローンの実際の活用に関しての考え方、これに関してはどうのお考えがあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

主に2点、活用の方向でお尋ねをいただいたと思います。

防災関係におきましては、先日も森田議員からも御質問をいただいたときにも少しお答えをさせていただきましたが、やはり昨年7月の豪雨のときに大規模な土砂崩れが発生したときに、地元の建設業者の提供いただいたドローンによる空撮画像は本当に私たちの災害の状況把握、そしてまたその後の復旧の手だてを考える上で貴重な資料ということになりました。

ですので、今後そういった建設業者等でお持ちの会社も幾つかあるということでございますので、そういった連携をとっていきながら、こうした災害状況の把握、復旧、そういったときにドローンを積極的に活用してまいりたいというふうに思っております。

一方、広報とかプロモーションというところではドローンの活用ということでもありますけれども、既にドローンの全編空撮画像を使ったものもあります。非常にすぐれた技量をお持ち

ちの方のパイロットであり、そしてまた、トータルコーディネートをした方が日本を代表する映像クリエイターの方であるということでもありますけれども、そういった方がつくったものに関しては物すごく視点が変わって、いろんな方に訴えかける力があるのかなというふうには思っておりますが、なかなか職員とかちょっと講習を受けたレベルでは、ぶれないようにして撮るといのは非常に至難のわざであります。ですので、そういったところで誰をパイロットにするかということによっても——パイロットの1人頭は何百万円という方も実はいらっしゃるわけですので、私ども素人としてドローンをするといのは、なかなか対外的なプロモーションをしていくという点ではたえられないものになってしまうのかなというふうに思っておりますが、ちょっとしたイベントとか、そういったときの視点を変えて楽しむというようなことではちょっと研究をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。なかなかシティープロモーションとかPRで活用するという中で、やはりプロが撮った映像というところはかなり違いがあるので、そこはさておきなんでしょうけれども、やはり私としては、災害時、これは土砂災害もそうだろうし、火災の現場、倒壊したときに逃げおくれの方がいないかどうか。今、ドローンは赤外線で感知できるような形もあるかと聞いておりますので、そういうふうな活用方法、あるいは行方不明者が発生したときの捜索の一つとか、現在、行方不明者に関しては、依頼があれば消防団員も行くんですけれども、やはり沼地とか入っていけないところの上空からの捜索とか、そういったところはかなり今後活用の幅が、防災的な意味ではできるんじゃないかなとは私も思っております。

また、森林のモニタリングに活用されている市町村の事例とかもありまして、そういった中で、市内のほうもかなり森林のほうの面積、今後、林業に関してどのようにしていこうかという検討をされる中における資料、あるいはデータ収集に関して、このドローンを活用するというような状況といのはかなり期待できるところもあるかと私は思っております。

そういった中で、ドローンの操作のパイロットの養成並びにドローンの配備というのを市が独自でする必要が今後あるのかなというところで私も思っているんですけれども、そういった点において市長のお考えはどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員発言のとおり、農林業においても、ドローンというのは非常に優秀なものだというふうに思っております。私ども自治体として、市としても単独配備ということになると、やはり人材、そうした、真っすぐ飛ばすだけでもなかなか——私も経験したんですけれども、相当な訓練を要しますし、まして、こうした詳細な分析とか、そういったことを前提にということになったり、また、人命救助の現場という非常に過酷な場面であるとかいったときには、またふだんの職員としての業務プラスアルファで相当な専門性、そして、技量を持ち合わせなければいけないというような状況にもなっております。

そういった課題もございますので、いましばらくはやはり専門の、それをなりわいとして扱われる事業者であったり、地元の建設業者であったり、そういったところとの連携を探っていくというのが現実的ではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。ドローンに関しては、今後さらなる活用が各自治体においてもされるかと思っておりますので、私もその辺の勉強を、研究しながら、また何かの折には御提案できれば、一緒に議論していただければと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時45分まで休憩します。

午後3時28分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

3番諸井義人議員の発言を許します。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

皆さんこんにちは。議席番号3番諸井義人です。本日最後の質問となっております。最後までよろしく願いいたします。また、傍聴席の皆様におかれましては、早朝より御苦労さまでございます。最後までよろしく願いいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。

ことしも田植えのシーズンになりました。米を栽培する農家にとっては一番忙しい時期であります。また、水に対しては感謝しなければならない時期です。しかし、ことしはきょうになっても北部九州は梅雨入り宣言があっておりません。が、先ほどより雨が降っておりま

すので、梅雨入りも間近ではないかと思っております。今後の気象情報が大変気になるところです。

今回は、大きく3つの項目について質問をいたします。1つ目に防災について、2つ目にプールについて、最後に道路行政について質問をいたします。

きのう、きょうの同僚議員の質問と幾らか重複しますが、私は命を守ることに主眼を置いて質問をいたします。ことしの3月に、嬉野市は防災マップを全家庭に配布されました。今回の防災マップは、これまでのマップに対して、中身33ページにわたる膨大な情報を盛り込んであります。果たして市民はこの新しい防災マップをどのくらい理解しているのかが疑問です。大雨特別警報のときは、命を守る行動をとってくださいと気象庁は呼びかけています。市長は昨日の質問の中で、危ないときは逃げることと言われました。私も全くそのとおりでと思います。市民の生命、財産を守るためには、この防災マップの周知徹底と防災避難訓練と防災教育が第一と考えます。

市長及び教育長にお尋ねします。市民や児童・生徒の命を守るために、防災や避難訓練及び防災教育について、それぞれにお伺いいたします。

壇上からは以上で、関連質問等は質問席より行います。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、諸井義人議員の御質問に対してお答えをしたいというふうに思っております。

市内の防災、そして避難訓練についてのお尋ねでございます。

今、各地域コミュニティで防災訓練や避難訓練を行っていただいております。訓練内容につきましては、住民への避難の呼びかけであったり、また避難行動要支援者への避難対応、避難所の運営など、あとはまた防災炊き出し、そういった実践などを踏まえながら、またAEDの活用、そして初期消火訓練、さまざま多岐にわたるわけでございます。このほかにも防災講話を開催される地域であったりとか、災害想定図上訓練を実施される地区もありまして、そのたびごとに市の防災担当等が赴き、支援を行っておるところでございます。今後も地区、学校、そして防災訓練や講話にと積極的に職員を派遣していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、諸井義人議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

諸井議員の2点目、3点目についてお答えを差し上げたいと思います。

まず、2点目でございますが、学校の防災、避難訓練についてお答えを申し上げます。

各学校では、季節や気候に応じながら防災や避難訓練等を実施しておりますが、実施に当たっては危機管理マニュアルを作成して、毎年見直しを行いながら、児童・生徒の安全確保に努めております。特に避難訓練等では、形式的なものに怠ることがないように、実際の場面を想定し、緊張感を持って行うようにしております。また、不審者対応では警察署の生活安全課の方に、火災訓練等では消防署の方に、水難訓練では日本赤十字社の方になど、それぞれ講師として派遣依頼をかけて、より実効的な訓練を行うように心がけているところでございます。

3点目の防災教育についてお答えを申し上げます。

防災教育の狙いは、大きく3点にまとめることができるのではないかと考えております。まず1点目は、災害に対して意思決定や行動選択をするための知識があるか。2つ目は、日常的な備えを含めて、みずからの安全を確保するための行動ができる。3つ目は、自他の生命を尊重し、学校、家庭及び地域社会の安全活動に貢献できることをされております。

さらに、防災教育の実践は命を守ることであります。登下校の際の危険な箇所を知らせたり、避難訓練を通して地震の際にとるべき行動を学ばせたりすることはもちろんのこと、理科の授業で、川の流れや気象について学習したり、保健体育の授業で傷の手当を学んだりするなど、防災教育は教育活動全般を通して行っているところでございます。

さらには、コミュニティスクールとして基本的な理念であります地域とともにある学校づくりを進めることによって、地域の一員であるという社会性を児童・生徒に身につけさせることも防災教育につながっているものと考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

ちょっと少し私ごとになりますがけれども、5月に議員有志で、元派遣職員のS様の御案内で、東日本大震災において多くの被害があった釜石市及び石巻市へ現地視察に行っていました。石巻市に派遣されている当市のM氏は、元気に復興事業に取り組んでおられ、現地の方々に大変に感謝されておりましたことをまずもって報告をいたします。

ところで8年前の大震災において、児童・生徒の生と死の分かれが防災訓練及び防災教育の差としてあらわれておりました。児童・生徒死亡ゼロの釜石、そのことを釜石の奇跡、または出来事として言われておりますが、釜石に対して、108人の児童のうち74人が死亡した大川小学校の石巻の悲劇はなぜ起こったのかなということで、そこら辺を学んでまいりました。

釜石市では、震災数年前より90数%の確率で地震があり津波が来ると言われておりましたことを受けて、地震があつたら命を守れ、高台へ逃げろの教育が釜石の教育長の指示によ

り防災教育が行われておりました。学力向上対策よりも命を守る教育が優先されていたように感じます。やはり命あつての教育と私も同感であります。その防災教育のおかげで、子どもたちは大震災の後の避難行動につながり、犠牲者が出なかったと聞きました。

一方、石巻の大川小学校では、グラウンドに集合していた児童に多くの犠牲が出ました。グラウンドからほんの100メートルぐらいのところには山があるわけです。どうしてその山に逃げなかったのかなというふうに残念でなりません。地震の後の20メートルを超える大きな津波が来ているという情報が伝わっていなかったんじゃないかということです。非常に残念なことでした。

それでは質問に入ります。嬉野市の場合、津波災害はほとんど考えられないが、大雨による土砂災害や河川氾濫による浸水被害が考えられます。昨年もあと少しで甚大な被害になるところでした。

そこで、担当課にお尋ねですけれども、昨年の被害や昨今の異常気象に対して、防災関連システムや避難訓練等について、先ほど市長が幾らか述べられましたけれども、改善または新たに導入されたことがあれば、答弁お願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

昨年の7月の豪雨災害を受けての対応状況ということでございますが、今までも市長が答弁いたしておりますように、対応した職員の声をまとめるということ、それから被害状況についてのまとめを行っております。

それで、新たに対応するといましては、職員につきましても、避難所運営訓練等も実施いたしました。それから新たな情報とか、気象庁が出す情報であったり、関係機関が出す情報がいろいろありますので、そこら辺についても新たな情報提供がっておりますし、市長とのホットラインを新たに結んだというようなこともございます。

それから、これは全国的なところですが、避難勧告のガイドラインの改正が行われておりますので、またこれに基づいて市のほうでの避難勧告等の発令は行っておりませんが、これに基づいて対応するように内部のほうで打ち合わせを行っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

昨日からの質問等がいろいろ上がっておりますけれども、防災マップですね、昨年までのハザードマップはこのハザードマップだったと思います。（資料を示す）1枚開きのA1ぐ

らしいの大きさかなとは思いますが、ことし、33ページ中身ありますよね。これをどういうふうにして周知徹底させるかということが大事ということで、きのうからも大分話があっておりましたけれども、私もそのとおりだと思います。これをただの家の宝物としないで、活用することが大事かなと思います。教育委員会のほうに尋ねたところ、教育委員会のほうも、自分たちはこういうふうな防災対策ということでパンフレットをつくって一生懸命、防災教育をしておるということでした。

先ほど市長の答弁の中に、コミュニティ単位での防災避難訓練を行うように大分なってきたということを言われました。コミュニティ単位なので、自主防災組織に近いものかなと思いますけれども、嬉野市内でコミュニティ単位で7地区ありますけれども、地区にどの程度の差があるのか、大体同じように7地区コミュニティでの防災訓練が行われているのか、把握しておられれば答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

コミュニティでは、伝統的に浸水被害とかが多かった塩田地区が先行して、いろいろなコミュニティで防災訓練をしていただいたところではありますけれども、やはり近年、防災意識の高まりということで、昨年も嬉野地区でも下吉田で、あそこも七ツ川内の平成2年水害のときの氾濫というのは非常に怖い思いをした方もいらっしゃるというふうに聞いておまして、いろんな地域に今、展開をしておりますし、吉田のほうでも行っていただいているというふうに聞いております。そういった意味では、今、市内全域に防災訓練、自主防災組織を立ち上げていこうという機運が高まっているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

午前中の辻議員の質問のところにもあったように、やっぱり訓練は訓練で、空振りでもいいから、何回でも訓練をしておけば命は助かるんだという意識づけも必要じゃないかなと思います。先ほど述べたように、東北の大震災においても、釜石においては、通常、学校の時間だけじゃなくて、帰る途中、子どもたちだけじゃなくて、市民が全員が参加しながらの避難訓練を行ったという実績がありました。そういう実績に基づいて、ああいう子どもたちの死亡者がゼロというような結果につながったということを伺ってきましたので、ああ、訓練は必要だなということを感じております。嬉野市においても、無駄でもいいから、訓練は大きく、だんだんこの地区でも防災訓練を行うような方向でお願いをしたいと思います。

教育委員会においても、同じような避難訓練等が行われているかと思えますけれども、水害に対しての防災避難訓練はどのような形で行われているかをひとつ答弁お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

水害については、各学校、（資料を示す）こういう指導手引きというのをつくっております。危機管理マニュアルという部分をつくっております、特に塩田中学校においては、そこにございますような形での風水害の部分あたりを利用しながら、DVDあたりも使っておりますので、そういうことを指導しております。

それから、上流等においては、例えば、大雨、積乱雲が急に発達をして、雷でありますとか、それから集中的な豪雨でありますとか、そういうことについての状況あたりも情報提供しながらしているところがございます。要は最終的には学校にいる間は学校の先生の指導が行き渡るところでございますけれども、登下校の際にどう子どもたちが動いてくれるか、いわゆる行動のスイッチをいかに子どもたちが入れていくかと。そのことが一番肝要ではないかと思えますので、訓練は訓練として、ならないような形で、授業等を通じながら、指導資料もこういった形で文科省からも出てきておりますので、そういったものを参考にしながら教科の中においても指導をしている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。今、教育長が言われたように、釜石においても全く同じようなことでした。命をどういうふうにするかということでの対策をとっておられました。あそこでは、子どもを親が迎えに行くということはしなかったということでした。なぜかという、家庭内でも幾らかの防災、地震が来たら高台へ逃げろといつも学校でも言っているし、家でも言っているので、子どもも自然と逃げるだろうと信頼をしているわけですね。子どもも親は逃げていつかは一緒に最後は会えるだろうというふうには、お互いの信頼があるので、そこに防災教育というか、つながっていたということで、やっぱり先に逃げることで命を大切にしなければいけないということを感じております。

防災については、今後どんな災害が来るか、ちょっと想像つかないところありますけれども、嬉野市において、大雨被害とか土砂災害においての命が失われないことを願ってやまないところです。

次に移ります。次、プールについてに入ります。

6月に入り、小・中学校においてはプール開きがあって、授業が始まっていることかと思えます。プールにおいては、子どもたちの楽しい歓声が聞こえているところかなと私、昔のことを思い出しながら感じるきょうこのごろです。そこで、プールのことについて質問をいたします。

幾らか資料をいただいておりますが、あえてお尋ねをいたします。学校のプールの設置年数はいつごろ設置されたかということをお尋ねします。轟小と嬉野小学校はちょっと後から学校ができましたのと、谷所分校については平成になってからできているということは理解しています。そのほかのほとんどが昭和40年代に設置されたということですがけれども、吉田小学校においては、昭和40年7月に設置されたという資料をもらっておりますが、もう既に吉田小学校においては54年経過しているというふうに理解していいのか、間違いないか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内の学校のプールの設置年数あたりも含めた形でお答えしたいと思いますけれども、分校含めて10校にプールがございます。その中で昭和40年代に建設された学校が5校ございます。5校といいますと、五町田小学校、昭和47年、吉田小学校、昭和40年、久間小学校、昭和46年、同じく塩田小学校、昭和46年、大草野小学校、昭和47年。それから50年代に建設された学校が2校ございまして、大野原小学校、昭和57年、塩田中学校、昭和59年。平成に入りまして、谷所分校が平成4年、轟小学校が平成3年、それから嬉野小学校は平成6年。先ほど言われました昭和40年の吉田小学校は、おとし新しく大改修をしております。そういった形で、大体こういう時代になっております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

プールについては、建設年月日を見ると、40年以上たっている学校が5、6校あるということですね。通常、建物に対しては、普通校舎、RCの校舎に対しては50年とか、体育館についても50年とか耐用年数等が定められておるかとは思いますがけれども、私も学校にいて、プールに関しての耐用年数というのは聞いたことがなかったので、プールに対して耐用年数とかあるかどうか、わかっておられればお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

正式な規定はございませんけれども、減価償却を算定するためのもので、実際の耐用年数というのは、大体30年というふうに決められているようでございます。ただ、実働のところは、学校施設の法的耐用年数あたりを見ますと、47年ぐらいまで延びてきております。したがって、おおむね文部省あたりの手引書によりますと、建設経過から45年間というぐあいに表示をされている状況でございますので、ほぼ学校施設は45年ぐらいとしておりますので、そういったことで行きますと、プールについてもおおむね45年ぐらいが耐用年数ではないかというふうに思います。したがって、築の45年を経過したプールについては、5校存在するところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

大方45年ぐらいで改修の時期というか、いろいろ考えなければいけない時期ということで、嬉野市内のプールにおいても老朽化がかなり進んでいるということと理解できます。

それで、プールの新築及び改築、つくりかえについては、国庫補助が3分の1か2分の1あるというふうに知っておりますけれども、プールの今、嬉野市内には幾らか長寿命化のために行っている一部改修については、国庫補助があるという文面を探し切れなかったけれども、そこら辺についてはどうなっておるか、答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、新築、改築については、国庫補助3分の1という制度がございます。ただ、改修、一部改修、内面あたりの一部改修とか、配管の改修とか、そういうものにつきましては、国庫補助の対象にはなっておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ということは、一部改修については、全額一般財源を使うということで理解していいですね。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

現時点におきましては、改修等につきましては、市の一般財源の持ち出しのみとなります。ただ、今年度、長寿命化計画というのを策定する予定になっております。その場合には、制度を私はまだそこまで勉強していないんですけども、一部起債等に有利なものが使えるというふうにちょっと聞いておりますので、今後検討していく課題ではございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

プールの改修といっても、そんなはした金でできる金額ではないと思います。プールのポンプ室の改修だけでも、私がおるときも約1,000万円かかっておりましたので、もっとかかるだろうと思います。それにおいて、プール内の塗装とかひび割れとかがあった場合は、数千万円かかるんじゃないかなと思っております。嬉野市内において、今まで大きく1,000万円を超えるような改修は、どんな工事がされたのか、わかれば答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今までの改修工事等についての経費だと思いますので、お答えしますと、平成19年に大野原小学校のプール改修工事がございます、4,756万6,550円、平成26年、嬉野小学校プールサイド改修工事に1,161万円、平成29年度吉田小学校、昭和40年にできたのを改修した場合に1,295万3,520円の工事費がかかっております。このほかに、ろ過装置等の改善も必要に応じて年度ごとに行っております。

以上のような状況でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

プールを維持するには、かなりの金額、改修するのにも半端な金額じゃないということがわかりました。大野原小・中については、4,700万円、約5,000万円近くを使ったんだということがわかりました。

2番目の質問に入ります。プールを使う時間は体育の授業時間というふうに記憶してはいますが、小学校の場合、45分が1コマですね、中学校の場合50分が1コマですので、何コマぐらいを使っているのか、教えていただければと思います。全学年じゃなくて、小学校では5年生ぐらい、中学校では2年生ぐらいのことでわかればお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

体育時の授業時数と水泳時間あたりもあわせてお答えしたいと思いますけれども、体育の授業時数は、小学校では大体1単位が1コマ45分ですから、年間90から105コマございます。中学校の保健体育では1コマ50分授業でございますので、年間105コマと規定をされております。そのうち水泳の授業時数は、例えば、小学校でいきますと、小学校8校ございまして、平均をとりますと、14コマと大体なっております。中学校では水泳時間、中1、中2でございますけれども、大体主に中2で行っております、3校の平均が10コマというような状況でございます。

以上、お答えしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

小学校では14コマ、中学校においては10コマ程度ということですので、小学校では1週間に2回から3回あっているとは思いますが、1カ月ちょっとで水泳授業を終わってしまうと。中学校においても、週2コマ使えば5週、1カ月ちょっとでプールの授業時数は終わるということで、プールの稼働日数としては非常に年間を比べれば短いわけですね。短い中において、授業ができないときも考えられます。気温が低かったり、昨年みたいに暑過ぎたりしたときはプール中止をしていたかと思えます。また、雷予報があるときにはプール中止になっているかと思えますが、そこら辺の決まり等があれば、お答え願えればと思います。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

気象や、あるいは気温等での授業の影響ということではないかと思えますので、お答えをしたいと思いますけれども、学校でのプールの授業は、常に天候を配慮しながら実施しなければならないと考えております。例えば、雷の光が見えたり雷鳴が聞こえたりしたら、ちゅうちょすることなく授業を中断して避難をさせるという状況でございます。また、雲の動き、あるいは雷の発生地域など、最新の気象情報に気を配りながら、安全を確保した上で授業いたしております。

昨年度は、異例の暑さでございましたので、水温の上昇によってプールの温度が上がって、いわゆる気温とプールの温度を足して65度を超えたら水泳を禁止する、プールに入れないというような形で、いわゆるプールに入っても熱中症にかかるという状況でございましたので、そういうこともしております。それから、ある学校では、早目に水温をはかって、いつもより早目に水道水を多く流して水温を下げるというふうなことをした五町田小学校あたりもありました。そういうぐあいにして、非常に水泳をする時間でありまして、その

前後の部分で非常に配慮をしているという状況でございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

そのような配慮は子どもたちの安全対策上、必要なことだとは思いますが。ぜひ子どもたちの安全を守るためには、そういう対処をしてもらいたいと思います。

授業ですので、その授業が使えなかった場合のコマが、ほかのコマに入れかえておるかと思えます。例えば、きょうは泳げないから、ちょっと算数をしようかとか、ちょっと国語をしようかというふうに入れかえをされておるかと思えますけれども、その授業ができなかったコマ数については、またどこかで回復をされておるという状況ですかね。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

気象条件等で授業ができなくて、例えば、ほかの教科あるいは体育の授業で体育館を使ったりといった場合でも、水泳の授業として後日実施するというような形で、なるべく水泳の必要な時間数というのは確保していつている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

学校でなぜ水泳が授業に入っているのかということをお考えすると、やっぱり不能泳者、泳げない子どもをなくすことによって水難事故が防げるということも大きな一因じゃないかと思えますけれども、捉え方としてはそういう捉え方でも間違いはないですか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

やはり命を守るという意味での授業ということで第一義は捉えております。文科省の指導要録でも、プール等がない学校であっても水の事故等に関する授業は行いなさいというふうに明記されてありますので、そういったところが第一義になっていると思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。私が学校にいたときも、プールの最後の授業のときは、ある体育の教師が洋服を着たまま来なさいと。スイミング着に着がえないでそのまま登校したまま来なさいという形で、着衣泳法をさせて、実際そういうときに洋服を着ていたら、どんな体が重くなって泳ぎにくいかというのを体験させていた感じがあります。そういう授業は今でも行われていますか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

着衣泳法についての授業は、それこそ先ほど教育長が申しあげました日本赤十字社の方に講師に来ていただいて、実際に着衣を用いた体の浮かせ方なども含めて講習等していただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

そのようなことで水泳の授業は非常に大切だということで、今後も子どもたちの生命を守るためにも水泳は欠課にならないで、できるだけ授業をするようにお願いを申し上げておきます。

プールを運営するには、やっぱり管理があるわけですね。最初の始動から1日の終わりの始末をして、毎日水質管理のために管理をしなければいけません。そういうところは誰が行っておりますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

プールの管理の方法についてということでお答えをしたいと思いますけれども、各学校、当番を決めて、各先生方、教職員が行っております。特に学校薬剤師さんあたりの指示を受けて、プールに次亜塩素酸を入れて、いわゆる水質を保ったり、朝昼の水温をはかったり、あるいは水質検査キットがありますので、それを使って水質の検査を行っております。また、プールを使用することにより水量が減りますので、定期的に水をふやしていたりします。それから、昨年のように、気温が上がった場合には、意図的に水を流すところもありますし、温度をはかってというふうな作業もやっております。したがって、次亜塩素酸あたりを入れ

ますので、機械は浄化させなくちゃいけません。したがって、ずっと機械を回しっ放ししておきますので、その機械の調子も見るといふようなことも当番を決めて行っているところでございます。かなり先生方のいわゆる気配り、目配りというふうなところで現在管理をしているところであります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

プールの管理については職員で行っているということですが、職員の加重的な負担にならないような配慮をお願いしたいと思います。

今、教育長が言われたように、プールを動かすためには、次亜塩素酸とか、いろんな薬品を入れるとか、プールの水道代、電気代とか、いろいろかかるわけですが、プールの管理運営コストといえば、どのくらいかかるのか、担当課長、よかったらお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

プールの管理運営のコストについてでございます。管理コストには、水道代、電気代、薬品代、水質検査代、ろ過器の点検委託料などがございます。プールの大きさによって金額に差がございしますが、年間40万円から50万円程度かかっております。10校合計いたしますと、年間380万円かかっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

1カ月半から2カ月ほど回すのに、約40万円から50万円、学校ではかかっているということですね。

もう一つ、嬉野中学校においては、みゆき公園内のプールを利用させてもらっているわけですね。そこは文化・スポーツ担当になりますかね、みゆき公園の管理は。経費については、コストについては。

○議長（田中政司君）

体協やろう。

○3番（諸井義人君） 続

ということで、あそこはちょっと中学校のコストにはなっていないけれども、体協に委託

をしているというかな、そういうことでありますけれども、ざっくり大ざっぱに大体あそこは普通、学校でしなければ、どのくらい運営コストがかかっているのか、おわかりであれば、どちらからでもいいですけれども、お答えをお願いします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答え申し上げます。

今回の御質問で調査をいたしまして、体協のほうから数字をいただいております分を御報告いたします。薬品代で約15万円、水質検査代で、こちらは中学校が支払っておりますが、2万円、ろ過器の点検委託料で約4万円となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

余り変わらないというところで理解していいですね。はい、わかりました。

中学校は余り夏休みは開放していないかと思えますけれども、小学校のプールは夏休みも開放をほとんどしておられると思います。夏休み、大体、嬉野市はいつごろまで、もとは私が勤め始めた昭和55年、60年ごろは、2学期になってから水泳大会を行っておいりましたので、夏休みいっぱい回しておりましたけれども、最近、水泳大会が夏休み入ってすぐに行われている状況がかなりあるかと思えますけれども、学校のプール開放としては、いつごろまでされているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

夏休みのプール開放の状況についてでございますけれども、小学校は谷所分校を除いて全校行っておりまして、7月22日ぐらいから8月10日、盆前までほとんど開放しております。中学校は夏休みの開放は行っておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

夏休みのプールの開放をすると、どうしても学校の先生が監視をするわけにはいかない状況だと思えますので、監視については、PTAが独自に行っているということで理解していいですかね。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

夏休みのプール監視につきましては、P T Aのほうにお願いをしているところでございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

夏休みのプール監視については、P T Aさんが行っているということですが、あつてはいけない事故がないような配慮を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

8番目に移ります。プール、かなり45年から50年近くたったということで、先ほどわかりましたけれども、6校あたり、特に塩田地区のプールについては、昭和45年、46年ごろから建設されているということで、いつ軀体的にプールが壊れるかもわかりません。かなり50年近くたっていますので。そこで、小学校プールで、1校にプール1基つくるのに、どのくらいかかるか、幾らかかるか、市長、御理解していますでしょうか。わからなければほかの方でもいいです。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

大ざっぱな金額でございますけれども、1億5,000万円程度だと言われております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今、教育部長が言われましたように、プール1つつくるのに、現在、1億5,000万円から約2億円かかると言われております。ということで、今、5校から6校、約50年たっているプールをつくりかえるとすれば、約10億円ぐらいかかるわけですね。このままずっと長寿命化でもたせても、あと数年、10年、15年ぐらいかなと思いますので、プールをつくりかえるとすれば、塩田地区だけでも約10億円。まだ嬉野地区もありますので、嬉野地区も10億円、学校全体11校、12校ありますので、15億円から20億円ぐらいかかると計算できます。ということは、今現在、昔みたいに生徒数はおりません、非常に少なくなっています。塩田中学校にしても、私たちの時代は1学年300人おったわけですが、ことしは1学年、1年生

に関しては80人を切っているように、約3分の1以下にここ40年近くでなっている状況で、プールの稼働というか、利用する人数、そこら辺が非常に減ってきているわけですね。プールは学校に必ずあらなければいけない施設ですかね。プールは1学校に1つあらなければいけないという法律はないですね。確認をいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いわゆる法律的な縛りはないと思っております。というのは、ほかの市町では1カ所に寄せて、プールの集約化でしているところもございますので、必ずしもということはないと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今、教育長おっしゃられたように、この8番目の質問に書いておるように、プールは学校の必置条件じゃないということであれば、そんなふうに建設コストがかかっているということであれば、嬉野町、塩田町のところに1つずつぐらいプールをつくれば、集約してそこにバス等で移動をさせれば、非常に効率的で経済効果と言っただけでも、財政的にも負担が少なく済むんじゃないかなと思います。そこを提案をいたします。というのは、最近、私、新聞をとっているわけですが、茨城県の鹿嶋市、鹿島アントラーズのある鹿嶋市ですが、そこがことしの水泳からは5校、小学校3校と中学校2校、小・中学校で5校が1つのプールを使うというような形で進んでいます。また、神奈川県横浜とか海老名市においては、十数年前から学校にプールを設置しないで、そういう集約したプールを使って、財政的に幾らか余裕を見出すということと、今まで学校にプールがあったところは、場所的に非常にいいところなんですね。大体2反近く使っているのかなと思いますけれども、そこを都市部では駐車場に利用をしているとか、いろいろ書いてあるわけですが、提案ですが、嬉野市においても、今後の検討として、プールの集約とか、また民間プールは塩田の五町田のほうに今度できていますよね。民間プールを利用するというような方策は考えられないか、市長、教育長、お互いにお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

プールの集約、あるいは今の話でいうと、民間プールの活用ということではないかと思っておりますけれども、プールの集約化については、メリットもあります。メリットはやはりおっ

しゃるように、経済面の部分であると思えますけれども、いわゆるデメリットの部分は、やはりその学校にあるために、非常に学校の都合に応じて柔軟に対応ができると、使途ができると。それから、1カ所にまとめた場合には、そこに行く移動手段等についてもありますので、そういうことから見れば、複数の学校で使うということになると、時間調整あたりもあります。そういったデメリットの部分もございます。それから、今言われました民間プールについても、いわゆる営利的な企業でやっていらっしゃる関係上、やはりそこのお休みの部分ぐらいしかお貸しいただくことはできないんじゃないかと考えておりますので、そういった営利的な部分もございますので、やはりどっちに転ぶにしても、これから市内の学校のプールのあり方等については議論をして、そして今後の方向性をまとめていく必要があるのかなというふうに思っております。

実際、私たちの小さいときは、川で泳いでいたわけですね。今、川で泳いだら非難ごうごうです。プールじゃないと水泳指導はできませんし、命を守るための水泳でございまして、やはりどこかに効率よいプールができていけば、非常に子どもたちも安心できる、親さんたちも安心できる部分があるかと思えます。そういった意味で、先生方もプロのような指導はできない部分もあるわけですね。そういった意味では、今、採用試験あたりも水泳指導あたりは実は過去は水泳で何メートル泳がんといかんというふうなこともありましたけれども、そういった部分も抜けておりますので、やはり専門のインストラクターといいたいでしょうか、そういう方あたりも臨時にお願いする方法も考えていかなくちゃいけないんじゃないかなということも考えております。

そういった意味で、やはり古くなってきておりますので、今後のプールのあり方について、いろいろ議論をして、今後の方向性を出さざるを得ない時期に来ているのではないかなというふうに思っているところでございます。これは市長部局のほうのとの御相談もございまして、教育委員会だけではどうしようもない部分でございまして。そういったお答えにさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今、教育長言われたように、今後の幾らかの課題にはなるかなということですね。9番目に上げているように、今、教育長言われたように、民間プールについては、なかなか利用について、学校の授業をする場合は、貸し切りの状態でしなければいけないので、経営的に民間プールを使うのは、なかなか難しいということがありますので、提案ですけれども、塩田地区に市民プールみたいなのがあればどうかなということも提案をしたいと思っておりますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の先ほどの質問の中に、民間で新たにオープンをしたという状況の中で、新たな市民プールを設置するというのは、ちょっと現状では考えられないのではないかなというふうに思っております。

学校プールについて、今まで教育委員会からも答弁があっていたところで、少しおさらいしながら基本的な今後の考え方についてお話をさせていただきたいというふうに思っております。今、新規に設置をする。私も億の単位だろうというふうに思っておりましたけれども、1億5,000万円から2億円かかるというような状況で、新規に改修するとなると、これは学校8校、私も昨日の答弁をいたしましたように、これ以上、学校を減らす考えはありませんし、地域とともにある学校づくりを目指していく以上は、今のある小学校区単位を維持することが全ての出発点であるということでございますので、これを全てにおいてプールを新設するという事は現実的ではないということはおわかりいただけるかなというふうに思っております。

そういう中で、運営管理コストも全て締めて年間400万円ですし、またこれから10年続けば4,000万円になるわけでありまして、こういった補修、大規模改修もあって、たまたま大野原に関しては10分の10の補助ということでありましたけれども、今後そういった国庫補助は必ずあるとも限らないわけでありまして、そうなれば、長期にわたってそういったプールの改修費も見込んだ中で逆算して、今ある子どもたちの教育を考えなければならないとすれば、教育の中身であったり、また子どもたちの学ぶ環境づくりに影響が避けられないというふうに私は今考えておるところでございます。しかし、老朽化、これ現実には迫っているわけでありまして。そういった中で、私もこのプールのあり方を学校に必ずしも1個ずつつくるという考え方をまずは相対化する必要があるんじゃないかというふうに考えております。

教員の負担というのも非常に大きいということも現場から答弁をしました。保護者もこうしたプールの当番であったり、またプールの季節の前になれば、総がかりでプールの掃除に出てくる負担も出てくるわけでありまして、教育長も先ほど指摘したように、学校教員も本年度の佐賀県の採用から水泳の指導というのが外れるということでありまして、必ずしも水泳の一定の技能をお持ちの方が先生になるとは限らないという時代もすぐそこまで来ているということでもあります。そう考えたとき、子どもたちの泳力向上であったり、またスポーツとしてそうした水泳に親しむという観点から考えたときに、専門のインストラクターであったり、またそういった特技をお持ちの方の指導を仰ぐというのは、子どもたちにとってもプラスになるかというふうに思っております。屋内プールであれば、それに加えて猛暑、天候不順、そういったところもある程度計算ができるというような授業確保、コマ数の確保

という点でもメリットがあるわけでありますので、私としては、民間の施設の活用であったり、また集約については、これは前向きに検討をするように教育委員会部局に指示を出しているところでございます。

いずれにしても、ただ課題がないわけではありません。時間の確保、移動手手段の確保、そして何より民間の施設の活用となると、やはりこの施設側の都合というのもあろうかというふうに思っております。伊万里市では、既にそういった民間施設の活用が県内でも行われているということでありますので、そういった先進事例を研究しながら、また今、同時並行で、佐賀市でも全ての学校でというような検討も行われているというふうに聞いております。

さまざま県内外のこうした情報も収集しながら、また市内外の民間の施設であったり、また新設する意向はないか、そういったフィットネスとか、そういったものの進出云々等の情報もしっかりアンテナを高くして張っていきながら、子どもたちにとって何が一番いい環境づくりなのかということをしっかり考えながら、それを第一に据えながら、今後のプール活用の議論を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。市長が私の考え以上に大きくまとめていただきまして、感謝しています。

今回、プールのことを出したということは、子どもたちにとにかく安全な施設で水泳の授業を行ってほしいと思います。プールでのもし事故があった場合は、グラウンドとか道路で転んだぐらいのけがでは済まないわけです。命にかかわる事故につながりますので、ぜひ安全対策上、問題がないようなプール管理をお願いしておきます。

最後に、次の問題に移ります。次の質問ですけれども、道路行政についてです。

1つ目、五町田の火の口交差点についてです。

火の口交差点は、変則の交差点に今なっておりますですね。そこを五町田小学校、支援学校、塩田中学校、また塩田工業とか、高校生等も含めて児童・生徒が多く通っているところでもあります。安全面からも関心が高いところでもあります。県道になっていきますので、所管が違いますが、わかる範囲でどのような状況になっているのか、お答え願えればと思います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

火の口交差点、県道大木庭武雄線と県道の嬉野塩田線の交差点ということで認識をしてい

るところでございます。この火の口交差点の交差点改良につきましては、県があくまで事業主体ということになって事業進捗を図っていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

県が事業主体で行っているということですので、順次進んでいるということで理解しておきます。

同じようなことですが、以前も質問しましたけれども、国道498号、塩田の田中町から下久間までの改善要望を昨年も出しておりましたけれども、その後の状況は幾らか進んでいるのか、状況をお知らせできればお願いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

国道498号の田中町から下久間間、約850メートルだと認識しております。このことにつきましても、先ほどの答弁と同じになりますが、県が事業主体となって事業進捗を図っていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

以上2カ所については、非常に安全対策上、重要な箇所と私も思っておりますので、早急な改善が望まれるところと思っております。どうぞよろしく後々お願いしたいと思います。

最後になります。鍋野武雄線というふうに書いておりますけれども、皆さん御存じかどうか分からないけれども、大草野の万才から山手のほうに上って行って、鍋野地区を通過して鍋野の四差路の交差点を通り過ぎて、堤の上へ抜ける市道があると思います。その市道なんですけれども、その場所は御存じですかね、建設部長。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

存じ上げております。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

そこを抜けて武雄のほうへ、商業施設へ行くには非常に近いわけですね。塩田美野地区の人が塩田へぐるっと回るとか大草野のほうにぐるっと回って行くよりも、山道を越えて真っすぐ向こうの寺の下の近くの交差点に出れば、信号も一つもなく、するっと行けて、商業施設へ買い物に行く場合は短時間でいけるわけです。しかし、堤の上へ下ってから行くと、もう一つ林道があるわけです。林道を通って行くと非常にまたそこが道が狭くて非常に困難が幾らかあるわけですが、そこにうまいところに武雄市の民有地があって、民有地の中に、ちょうど幅6メートルぐらいの道路がつくってあるわけです。道路をぼんとおれば約2キロぐらいショートカットできるわけです。そこを通って行かれています方がやっぱり1日に対して数十名おられます。私も朝1時間ほどそこに見学に行って、どのくらいの方が通っておられるのかなということでチェックをしたところ、約1時間で十二、三名通って行かれましたので、今現在もずっと通って行かれていますかと思います。しかし、民有地ですので、民有地の入り口には私有地につき進入禁止とあるわけですよ。そこを無視してショートカットで早く着くからということで行かれていますけれども、安全対策上どうかなと疑問を感じておるわけです。民有地に対して市がいろいろ言うところはないとは思いますが、通っている人はほとんど嬉野市民なんですので、嬉野市民が事故がないような対策をとってほしいと思いますけれども、建設部長、何かそこら辺でいい方法はないか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

議員御質問の箇所につきましては、先ほど言いましたように存じ上げているところでございますけれども、今言われたように、個人所有地内の道路ということで認識をしているところでございます。もちろんそういうことで公道ではないと。その通られている方がどういう形で通られているか、ちょっと私もわかりませんが、基本的には一般車両は通行はできないというふうに思っているところでございます。よって、もちろん個人の敷地内の安全確保という意味では、ちょっと私のほうでは何とも言えないという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

そういうことだろうと思っていました。民有地を通っているのです、道路交通法上どうなるか、ちょっとわからないところありますけれども、あそこを通っている方々の事故がないよ

うに願うのと、自己責任において通っておられると思いますけれども、ほかの民有地に進入しているということを少し気にして、通らないようにしてもらいたいということで質問を終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

**○議長（田中政司君）**

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

ちょっと待ってください。すみません、先ほど諸上議員の一般質問の折に、福祉課長が追加で答弁をしたいということですので、今させます。福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

先ほどの諸上議員からの質問にお答えしたいと思います。

まず、市長申し立ての取り扱いに関するマニュアルがあるのかどうかという質問ですが、これについては、現在、マニュアルというものは無いということです。ただ、何かわからないことがあれば、県のほうの社会福祉士会のほうに問い合わせとかをして、指導指示とかを受けて対応しているということでございます。

それから、市長申し立てするかどうかの判定の会議が開催されているのかということについては、正式な会議ではありませんけれども、包括支援センターの内部で会議を行っております。一回だけじゃなくて、数回にわたって会議を開いて、経過を追って親族の状況等を把握して、最終的に市長申し立ての判断をくだすということにしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時 53 分 散会